

IV-1-① 妊娠・出産・子育て環境の整備

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	IV-1-①
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	妊娠・出産・子育て環境の整備				
施策の目標	妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスの取れた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○ 子育て世代の経済的な安定が確保され、妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援体制が整い、不安のない子育て環境が実現している。 ○ 男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心して生み育てやすい社会の構築が進んでいる。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	産後ケア事業を実施している市町村数	37 市町村 (令和2 年度)	50市町村	51市町村	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	(達成数/設定数) = 4 / 5 80.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	36,397,007	40,521,519	
	決算額(千円)	42,356,046	33,428,383	

施策内の主な取組	取組名		R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	33,696	20,624
	2	健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減	40,251,479	33,196,684
	3	働きながら生み育てやすい環境づくり	160,848	151,224
	4	男女が協力して子育てできる環境づくり	75,496	59,851
施策計		40,521,519	33,428,383	

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少が進む中、これからの社会を担っていく若い世代に、人口減少をめぐる問題について認識を深めてもらうとともに、自らのライフデザイン等を考える上での参考としてもらうため、県内の大学において有識者を講師として招きセミナーを開催しました。</li> <li>・チーパス・スマイルでは、電子版チーパスの表示や地図機能を活用して協賛店の検索ができるほか、結婚から子育てまでライフステージに応じた様々な情報を受け取ることができるようになりました。登録者数は、令和6年3月末現在で約16万人となっており、運用を開始した直後の令和3年4月末の約2万5,000人から6倍以上に増加しています。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うために、市町村や保健所、児童相談所、助産師会等を対象に研修会を開催しました。</li> <li>・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に必要な知識について、子育て世代包括支援センターの職員を対象に研修会を実施しました。</li> <li>・保健所を単位として、地区医師会、市町村等の関係機関と各圏域における計画や連携体制の課題や取組みの共有を行い母子保健事業が円滑に実施できる体制整備を行いました。</li> <li>・子育てに係る保護者の経済的負担軽減等のために、医療費助成に県と市町村が一体となって取り組みました。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者や推進担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。</li> <li>・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く場における男女共同参画を促進するため、積極的な取組を行う県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しており、令和5年度は6事業所(知事賞3事業所、奨励賞3事業所)を表彰するとともに、取組紹介の動画及び冊子を作成しました。</li> <li>・仕事と生活の両立支援など、県民の男女共同参画への理解を深めるため、千葉県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画週間記念講演会を実施しました。</li> </ul>

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」の開催数	6回 (R4年度実績)	8回	7回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・当初は8回のセミナー開催を予定し、開催を希望する大学と調整を行いました。日程などを理由に開催数が7回となり、目標が未達成となりました。				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		母子保健研修等開催実績	54市町村 (R2年度実績)	54市町村	54市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・母子保健従事者に必要な知識や資質の向上を図るために、県の中央研修及び各保健所圏域で研修会を開催し、参加の機会を増やすとともに、研修会をオンラインやオンラインと会場のハイブリットで実施するなど、参加しやすい環境づくりを行うことで、目標を達成しました。				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数(累計)	179社 (R4年度実績)	214社	216社
		”社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数(累計)	970社 (R4年度実績)	990社	1,000社
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・個々の価値観や生活スタイルに合わせた働き方を希望する人が増え、多様で柔軟な働き方への関心が高まってきたことや、企業への周知等に取り組んできたことなどが、目標の達成につながったものと考えられます。 ・人材確保が厳しい状況にある中、県内企業が職場の魅力を発信する手段の一つとして“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度を活用し、申請数が増加したことが、目標達成の要因の一つと考えられます。				
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		男女共同参画推進事業所表彰件数(累計)	51件 (R4年度実績)	55件	57件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
・男女共同参画推進事業所表彰件数については、これまでの受賞事業所の優れた取組及び表彰の募集について幅広く周知したことにより、男女共同参画に向けて取り組む事業所が増加したため、目標を達成することができました。					

社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※																				
産後ケア事業を実施している市町村数		50市町村	51市町村	100.0%																				
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																								
令和元年12月6日に公布された「母子保健法の一部を改正する法律」により産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となる以前から、保健所を単位とした産後ケア事業を推進するための調整会議や、市町村が実施するためのノウハウを伝えるアドバイザー派遣事業等を行ってきたことが、順調に導入できた要因の一つと推察されます。																								
社会目標の推移																								
社会目標の 達成状況		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																		
		37市町村	46市町村	50市町村	51市町村																			
	目安値			46市町村	50市町村	54市町村																		
	進捗率※			100.0%	100.0%																			
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (実績値 vs 目安値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>50</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>51</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>							年度	実績値	目安値	R2	37	37	R3	46	46	R4	50	46	R5	51	50	R6		54
年度	実績値	目安値																						
R2	37	37																						
R3	46	46																						
R4	50	46																						
R5	51	50																						
R6		54																						

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・人口減少が進んでいるため、人口減少をめぐる問題の認識を深め、自らのライフデザイン等を考える契機となる場を、多くの若い世代の方々に提供していく必要があると考えています。
	2	・子育て世代包括支援センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う必要があるため、相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材が不可欠となります。 ・また、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減等のためには、医療費助成に県と市町村が一体となり今後も取り組む必要があります。
	3	・規模の小さい企業ほど、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があります。 ・令和5年度働きやすい職場環境づくり取組状況調査の結果を見ると、働き方改革や働きやすい職場環境づくりを積極的に捉えている事業所が大多数を占める一方、「雇用管理が煩雑になる」、「制度導入や運用にコストがかかる」等の消極的な回答もあることから、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解を深め、取組の一層の促進を図る必要があります。
	4	・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介するとともに、事業のより一層の周知を行う必要があります。

### 【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・より多くの大学で「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」を開催できるよう、昨年度未開催であった大学にも開催を依頼します。また、令和5年度のセミナーアンケート結果において、95%以上の学生が「セミナー内容を理解できた」と回答いただいたことから、引き続き、学生が理解しやすい内容となるよう努めていきます。
	2	・子育て世代包括支援センターをはじめとする母子保健に従事する職員が受講したいと思う課題をテーマとした研修計画の構築や、研修会に参加しやすい研修形態等、研修環境を整えることで、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援してまいります。 ・子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のためには、引き続き県と市町村が一体となり今後も取組んでまいります。
	3	・働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対し専門家派遣を実施するなど、県内中小企業の取組を支援します。併せて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例集の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業の自主的な取組を促進します。併せて、経営者や推進担当者の意識改革を図るセミナーの開催や専門家の派遣等により、県内中小企業の取組を支援します。
	4	・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、冊子及び動画の作成や、県のホームページ等での公表のほか、企業経営者等を対象とした講演会などあらゆる機会を捉えて幅広く周知していきます。

#### IV-1-② 地域による子育て支援の充実

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部子育て支援課
施策コード	IV-1-②
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	地域による子育て支援の充実				
施策の目標	保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会で支える環境づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○ 多様なニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスが構築されるとともに、児童が、家庭や学校以外でも安全・安心に過ごすことのできる居場所が確保され、子どもの健全な成長・発達につながっている。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	地域子育て支援拠点の数	340箇所 (R2年度)	357箇所	361箇所	100.0%
	保育所等の待機児童数	428人 (R3年4月1日現在)	109人	83人	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 7 / 10 70.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	19,141,356	14,779,066	
	決算額(千円)	17,791,215	17,743,860	

施策内の主な取組	取組名		R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1	待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進	4,516,433	4,507,163
	2	保育人材の確保と資質の向上	4,569,704	4,480,097
	3	多様な子育て支援サービスの充実	9,898,409	8,754,705
	4	企業参画による子育て支援	6,178	1,895
施策計			18,990,724	17,743,860

取組実績	1	・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金や、県が上乘せる補助金等を活用し、民間保育所等保育施設の整備に対して助成することにより、県全体の定員数の増加を図りました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成しました。
	2	・ちば保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士等と保育所等の事業者とのマッチングや保育士資格取得に対する支援や潜在保育士の再就職のための資金貸付を通して保育人材の確保をするとともに、現任保育士等を対象とした研修を通して保育の資質の向上を図りました。
	3	・多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の創設や運営に関する経費に対して助成を行いました。
	4	・県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組みました。

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		認定こども園の施設数	236箇所 (R4年4月1日現在)	増加を 目指します	254箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	認定こども園の整備に要する経費に対し助成して施設整備の負担を軽減した結果、施設数の増加につながりました。				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		ちば保育士・保育所支援センターにおけるマッチング数	149人 (R4年度実績)	増加を 目指します	146人
		保育士修学資金等の貸付を受けた人数	792人 (R4年度実績)	貸付けが必要 な者すべてに貸 付けを目指しま す	840人
		現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数	10,129人 (R4年度実績)	研修が必要 な者すべて の受講を 目指しま す	14,033人
		認可外保育施設に勤務している保育従事者を対象とした研修受講者延べ人数	350人 (R4年度実績)	増加を 目指します	311人
		認可外保育施設の巡回支援施設数	80箇所 (R4年度実績)	80箇所	80箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば保育士・保育所支援センターによるマッチングについては、保育士再就職コーディネータによる再就職支援、就職面談会の実施や、面談会開催等に係る積極的な広報活動を行ったところですが、目標値を達成することができませんでした。その要因としては、ちば保育士・保育所支援センターの人材バンク登録者数(求職者数)が331件(R4時点)から246件まで減少しており、求人に対して紹介できる潜在保育士等が減少したことが理由として考えられます。</li> <li>・保育士就学資金等の貸付について、保育士養成施設や保育所等へのチラシ配布などの積極的な広報活動により、貸付人数が増加し、貸付けが必要な者すべてに貸付けができたと考えられます。</li> <li>・各種研修の実施や指定団体によるキャリアアップ研修に対する補助金交付等を通じて研修機会を提供したことや研修会開催等に係る積極的な広報活動により、受講者数が増加したと考えられます。</li> <li>・認可外保育施設の数減少傾向であり、研修の受講者が減少したのと考えられます。</li> <li>・認可外保育施設の巡回支援指導については、計画的に指導を進めたことにより目標の施設数を達成しました。</li> </ul>				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		放課後児童健全育成事業の補助対象クラブ数	1,626箇所 (R4年度実績)	増加を 目指します	1,720箇所
		地域子ども・子育て支援事業の補助が適用される地域子育て支援拠点事業数	359箇所 (R4年度実績)	増加を 目指します	361箇所
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの整備に要する経費に対し助成して施設整備の負担を軽減した結果、クラブ数の増加につながり、目標を達成しました。</li> <li>・市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、拠点の運営等に要する経費の負担を軽減することで、拠点数の増加につながり、目標を達成しました。</li> </ul>					
4	行政活動目標	現状	目標	実績	
	「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数	8,302店 (R5年1月末現在)	増加を 目指します	8,072店	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
協賛店数については、令和4年度末時点(8,257店)から令和5年度末時点で185店舗(約2.3%)の減となり、目標は未達成でした。この理由としては、協賛店の経営難や店舗数拡大に向けた協賛店への広報等が不足していたのと考えられます。					

補助指標の達成状況	補助指標	現状	目標	実績
	保育所等定員数	134,002人 (R4年4月1日現在)	増加を目指します	136,123人
	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
国の交付金や、県が上乘せる補助金等を活用し、保育所等の整備に要する経費に対し助成をすることで、施設整備の負担を軽減した結果、利用定員数の増加につながったと考えられます。				

社会目標の達成状況	社会目標				R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※	
	地域子育て支援拠点の数				357箇所	361箇所	100.0%	
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、拠点の運営等に要する経費の負担を軽減することで、拠点数の増加につながったものと考えられます。							
	社会目標の推移							
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	317箇所	324箇所	335箇所	340箇所	346箇所	360箇所	361箇所	
	目安値					351箇所	357箇所	362箇所
	進捗率※					100.0%	100.0%	
社会目標				R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
保育所等の待機児童数				107人	83人	100.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析								
令和6年4月1日現在は83人となり、近年減少傾向です。これは、国の交付金等を活用し、保育所、認定こども園の保育部分及び小規模保育事業所を整備したことなどにより、保育所等の待機児童数の減少につながっているものと考えられます。								
社会目標の推移								
H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1,392人	1,020人	833人	428人 (R3年4月1日現在)	250人 (R4年4月1日現在)	140人 (R5年4月1日現在)	83人 (R6年4月1日現在)		
目安値					214人	107人	0	
進捗率※					100.0%	100.0%		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・待機児童は年々減少しておりますが、都市部を中心に保育需要は依然として高く、施設整備が引き続き必要です。
	2	・保育士の確保に向け、処遇改善を進めるとともに、潜在保育士の復職等に向けた取組を進める必要があります。 ・保育の安全性と質の向上に向け、職員を対象とした保育事故防止に関する研修や施設への指導を進める必要があります。 ・認可外保育施設においても、保育の安全性と質の向上を図るため、継続的な研修及び巡回指導を実施する必要があります。
	3	・就労を希望する保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズも多様で、待機児童が生じている事業もあることから、延長保育、病児保育等の地域における子育て支援サービスの実施主体である市町村と更に連携して取り組んでいく必要があります。
	4	・県全体で子育て家庭を応援するため、「子育て応援！チーパス事業」について、より一層協賛店拡大に取り組む必要があります。

### 【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き民間保育所や認定こども園などの整備促進により定員の増加を図るとともに、都市部の定員増に向けて、賃貸物件を活用した民間保育所等に係る助成制度などにより保育所整備を着実に推進します。
	2	・保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、市町村と連携し、民間保育所等の保育士の処遇改善を実施します。また、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」の機能を活かし、求職者ニーズを踏まえた保育士再就職コーディネータによる再就職支援や就職面談会実施など、引き続き潜在保育士等の復職等に向けた取組を進めます。 ・保育の質の向上に向け、各種研修について、県実施に加えて研修実施機関の指定等により実施するとともに、専門人材の派遣による指導を行います。 ・認可外保育施設について、研修や巡回指導の内容を充実させながら、一層の保育の質の向上に取り組んでまいります。
	3	・地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、多様な保育サービスの提供を図ります。 ・放課後児童クラブについては、市町村の要望を踏まえて、施設整備をさらに進めるとともに、放課後児童支援員への研修を行います。
	4	・現在運用している電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ「チーパス・スマイル」アプリを千葉県公式LINEアカウントに移行することにより、利用者の利便性向上を図るとともに、県民、協賛店、市町村等にチラシ、ポスター等による更なる周知を行います。 ・協賛店獲得業務委託を再開し、豊富な実績・ノウハウを有する事業者等に委託することにより、更なる協賛店拡大を図り、企業参画による子育て支援を推進します。

#### IV-1-③ 子どもの健やかな成長と自立

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	IV-1-③
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	子どもの健やかな成長と自立				
施策の目標	次代の担い手である子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、幸せを実感しながら、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○ 相談体制の充実や関係団体の連携などにより、児童虐待が防止され、全ての子どもに明るい未来が広がっている。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	里親等委託率	30.6% (令和2年度)	33.7%	令和6年11月 頃判明	未判明
	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握率	1歳6か月 81.4% 3歳82.7% (令和2年度)	1歳6か月 95.4% 3歳95.7%	令和6年9月末 頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 3 / 7 42.9%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	40,820,123	42,308,296	
	決算額(千円)	45,703,334	41,681,385	

施策内の主な取組	取組名	R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上	5,051,022	4,414,323
	2 若者の経済的自立と就労支援	4,066,029	2,604,893
	3 児童虐待防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	3,265,912	7,683,378
	4 子どもの貧困対策の推進	29,925,333	26,978,791
施策計		42,308,296	41,681,385

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度については、制度への理解促進のために企業団体を回り、教育CSR※リーフレットを配付して説明を行いました。</li> <li>・高校生に向けて、研究者や起業家、技術開発者等によるキャリアデザインに係る講演を3校の県立高校で実施しました。</li> <li>・拠点校の高校(専門学科等1校)と連携校の高校(2校)を1グループとして、地域や社会の課題解決のための探究活動に取り組むためのゼミを、3グループで実施しました。</li> <li>・普通科のみを設置するモデル校3校の生徒を対象に、キャリアプランニングの考え方や、自己理解の重要性について学ぶためのプログラムを実施しました。</li> <li>・県立高校31校33課程を指定校とし、高校生のインターンシップ等に係る支援を行いました。</li> <li>・子供たちの発達段階を追ったキャリア意識の変化や、産業界が求める人材やスキルを把握するための調査を県内中高生や大学生、社会人を対象に実施しました。</li> <li>・生徒の職業理解を深めるために制作した県内企業で働く人々を紹介する映像教材及び、小・中・高等学校を通じた体系的なキャリア教育を推進するために制作したキャリア教育の手引を教員の研修会等を通じて紹介し、活用を促しました。</li> <li>・妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うために、市町村や保健所、児童相談所、助産師会等を対象に研修会を開催しました。</li> <li>・市町村の担当者が、保護者に対し、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性の理解を促すための働きかけを行い、相談支援を適切に行える人材を育成するために研修会を開催し、市町村を支援しました。</li> </ul> <p>※CSR:Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェちばにおいて、ハローワーク等と連携し、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会などを実施し、令和5年度は延べ13,546名が利用するとともに、1,230名が正規雇用者として就職しました。</li> <li>・県立テクノスクール6校において、22科の施設内職業訓練を実施し、就職率は87.3%(令和4年度実績値)となりました。</li> <li>・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練期間を活用した委託訓練を216コース実施、2,731人の訓練生が受講し、就職率は66.1%(暫定値)となりました。</li> </ul>

取組実績	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止においては、児童相談所の機能強化に向けて、児童相談所等の職員の一層の専門性の向上を図るとともに、幅広い分野において活躍できるよう計画的な人材育成を推進するため、令和5年11月に「千葉県児童福祉専門職員人材育成基本方針」を策定しました。</li> <li>・里親委託推進事業においては、新規開拓として、里親大会等を実施したほか、10月の推進月間に合わせ広報を行った。また、里親の資質向上を図るため、各種研修を実施した。さらに、訪問支援や相互交流の場を設けるなど里親に対する支援も実施しています。</li> <li>・スクールカウンセラーを公立小学校636校及び義務教育学校4校を含む公立中学校310校、県立高校105校、特別支援学校1校に配置しました。そのうち、小学校は月1回配置であった104校を隔週配置に、県立高校は新規に8校への配置を拡充しました。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む18校に、県立高校は地域連携アクティブスクールの4校及び定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業のうち、生活困窮世帯等の子どもに対する学習援助や生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う「子どもの学習・生活支援事業」について、事業実施市町村数を増やすため、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対しては研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行いました。</li> </ul>

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		母子保健研修等開催実績	54市町村 (R2年度実績)	54市町村	54市町村
		家庭教育の推進に係る協力企業等の数	794社(R4年度 実績値)	850社	838社
		新生児聴覚検査の精密検査結果について把握している市町村数	31市町村 (R2年度実績)	増加を 目指します	令和6年9月末 頃判明
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健従事者に必要な知識や資質の向上を図るために、県の中央研修及び各保健所圏域で研修会を開催し、参加の機会を増やすとともに、研修会をオンラインやオンラインと会場のハイブリットで実施するなど、参加しやすい環境づくりを行うことで、目標を達成しました。</li> <li>・企業団体及び千葉県ホームページ等を通じて、本事業について周知をしており、協力企業数は年々増加しているが、登録の有無は、各企業・団体等の方針や人員配置等の実情によることから、目標未達成の要因の一つと考えられます。</li> <li>・新生児聴覚検査については、令和5年度の実績は未判明ですが、令和3年4月1日から県の主導により統一した受診票を作成し、全市町村で検査実施の公費負担体制が整い、周知を進めているところです。</li> </ul>				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		ジョブカフェちばにおいて、新規登録した求職者に対する正規雇用として就職した者の割合	47.8% (令和4年度 実績)	60.4%	52.0%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェちばにおいて、新規登録した求職者に対する正規雇用として就職した者の割合は、令和5年度の実績値が目標値を下回っています。これは、「ジョブカフェちば」への学生の新規登録者数が減ったことに伴い、就職した正規雇用者数が減ったことが主な要因として考えられます。</li> </ul>				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		里親大会、里親制度説明会の参加者数	里親大会98人 制度説明会171 人(R4年度実績 値)	里親大会103人 制度説明会216 人	里親大会116人 制度説明会169 人
		スクールカウンセラー年間配置時間総数	144,323時間 (R4年度 実績値)	増加	150,814時間
		スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	30,135時間 (R4年度 実績値)	増加	30,135時間
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親大会については、内容の見直しを行ったことで里親制度に関心のある方の参加が増え目標を達成できたものと考えられますが、制度説明会については、周知が不十分だった可能性もあることから関係機関と連携して取り組んでいきます。</li> <li>・スクールカウンセラー年間配置時間総数については、千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に務めた結果、配置時間を充足する雇用が達成できたため目標を達成できました。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に要綱等を周知し、志願者数の確保に努めた結果、各所属に配置する必要数の雇用ができました。</li> </ul>				
4	行政活動目標	現状	目標	実績	
	子どもの学習・生活支援事業実施数	40市町村 (R4年度実績)	増加を 目指し ます	41市町村	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて働きかけを行ったことが目標達成の要因の一つと考えられます。</li> </ul>					

補助指標の達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		養育里親・養子縁組里親への登録組数(累計)	694組 (R4年度実績)	620組	令和6年11月頃判明
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
登録組数については例年増加傾向にあり、令和5年度においても目標を達成できる見込みです。					

社会目標の達成状況	社会目標			R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
	里親等委託率			33.7%	令和6年11月頃判明	未判明		
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	令和5年度実績は未判明であるものの、近年はわずかに増加傾向にあります。これは、里親制度の周知、登録している里親に対する研修やファミリーホームの設置促進などの委託先の確保を図ってきたことが要因の一つと考えられます。							
	社会目標の推移							
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				30.6%	31.5%	32.3%	未判明	
目安値					32.6%	33.7%	34.8%	
進捗率※					85.0%	未判明		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握率		1歳6か月 95.4 3歳 95.7	令和6年9月末 頃判明	未判明		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
令和5年度実績は未判明であるものの、令和4年度の健康診査の未受診児の状況把握率は、令和3年度よりも若干上昇しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により近年減少傾向にある状況は続いており、市町村担当者等を対象にした母子保健研修等の開催を通じて、未受診状況の把握の重要性を伝えてきているところですが、感染対策の影響等により、保健師の家庭訪問を自粛せざるを得なかったことも要因の一つと推測されます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		1歳6か月 81.4% 3歳 82.7%	1歳6か月 79.7% 3歳 70.47%	1歳6か月 83.2% 3歳 72.4%	令和6年9月末 頃判明	
目安値				1歳6か月 90.7% 3歳 91.4%	1歳6か月 95.4% 3歳 95.7%	1歳6か月 100% 3歳 100%
進捗率※				1歳6か月 19.4% 3歳 0%	未判明	

1歳6か月

年度	実績値	目安値
H27	79.4	
H28	70.2	
H29	68.9	
H30	87.3	
R1	90.9	
R2	81.4	
R3	79.7	
R4	83.2	90.7
R5		95.4
R6		100

3歳

年度	実績値	目安値
H27	84.5	
H28	83.2	
H29	80.7	
H30	84.8	
R1	87	
R2	82.7	
R3	70.47	
R4	72.4	91.4
R5		95.7
R6		100

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談相談支援を行う必要があるため、相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材が不可欠となります。</li> <li>・家庭教育の推進に係る協力企業の登録数を増やすことにより、企業やNPOなどの様々な主体の参画を促し、地域全体で子どもたちを育てる体制づくりをするため、より一層企業団体等との連携が必要です。</li> <li>・新生児聴覚検査については、令和3年4月1日から県の主導により統一した受診票を作成し、全市町村で検査実施の公費負担体制が整ったところです。次の段階として、スクリーニング検査で精密検査が必要とされた新生児への支援につなげるために、より多くの母子保健事業従事者が精密検査結果の把握の重要性を認識することが課題となっています。</li> <li>・職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動(オンライン形式を含む)を通じたキャリア教育(小・中学校)や、インターンシップの実施状況(高等学校)では、それぞれの実施率向上に向けて、各学校が活用できる高校生インターンシップ実施に協力的な企業等に関する情報を提供するなどの支援が必要です。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェちばを採用活動に利用する企業数が増えていることから、教育機関と連携し、学生などの若年者への周知を積極的に行い、引き続き、ジョブカフェちばを利用する若年求職者の掘り起こしを図る必要があります。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親登録数については目標値を超えているものの、里親等委託率が伸び悩んでいます。里親等委託率の向上に当たっては未委託里親の活用が不可欠となります。</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いため計画的な配置の拡充が必要です。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの学習・生活支援事業」の実施数を増やすことは、生活困窮世帯等の子どもの学力向上や生活習慣等の改善につながり、社会的にも経済的にも自立した若者への成長に寄与するため、未実施の自治体に対する更なる働きかけや、国に対し国庫補助率引上げ等の制度改善を求めていくことが必要です。</li> </ul>

### 【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健に従事する職員が受講したいと思う課題をテーマとした研修計画の構築や、研修会に参加しやすい研修形態等、研修環境を整えることで、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援してまいります。</li> <li>・企業やNPOなどの様々な方が参画した、「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」において、事業改善に向けて協議や情報交換等を行うとともに、取組について千葉県ホームページ等で周知することにより、協力企業や団体等の増加に努めてまいります。</li> <li>・新生児聴覚検査において、精密検査結果を把握することが次の療育支援につなげるための重要なステップとなることを会議や研修にて繰り返し周知し、精密検査結果を把握する市町村数の増加に努めてまいります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた職場体験やインターンシップについて、実施状況は回復傾向にあるため、学校のキャリア教育へ協力ができる企業の情報を各校に提示するなどして、引き続き各校へ実施を促します。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親等委託率の向上について、未委託里親を対象とした研修の充実、また、未委託里親に養育の経験を積ませるため、各市町村に対しショートステイ事業での未委託里親の活用を促していきます。また、フォスタリング事業において、事業者と連携して委託率の向上に努めます。</li> <li>・ジョブカフェちばにおいて、大学などの教育機関や職業訓練機関と連携し、学生などの若年者に対し、引き続き、合同企業説明会の開催やカウンセラー派遣等を行います。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。</li> <li>・里親等委託率の向上について、未委託里親を対象とした研修の充実、また、未委託里親に養育の経験を積ませるため、各市町村に対しショートステイ事業での未委託里親の活用を促していきます。また、フォスタリング事業において、事業者と連携して委託率の向上に努めます。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの学習・生活支援事業」について、引き続き、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行います。</li> <li>・「子どもの学習・生活支援事業」の未実施自治体が事業化を図りやすくなるよう、国に対して制度改善の要望を行います。</li> </ul>

#### IV-2-① 未来を切り拓く人材の育成

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	IV-2-①
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	未来を切り拓く人材の育成				
施策の目標	様々な社会的変化を前向きに受け止め、「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、将来、社会で活躍し、千葉県の未来を担う人材を育成します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、社会で活躍できる人材が育成されている。 ○ 情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実が進み、ICT等を活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が育まれている。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校77.8% 中学校79.6% (R3年度)	小学校78.8% 中学校79.2% (R5全国平均)	小学校78.7% 中学校77.9%	小学校100% 中学校 0%
	全国学力・学習状況調査の平均正答率 (全国平均正答率以上)	小学校 国語 65% 算数 70% 中学校 国語 65% 数学 56% (R3年度)	小学校 国語67.2% 算数62.5% 中学校 国語69.8% 数学51.0% (R5全国平均)	小学校 国語 67% 算数 62% 中学校 国語 69% 算数 51%	小学校 国語 0% 算数 0% 中学校 国語 0% 算数100%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校81.3% 中学校67.8% (R3年度)	小学校81.5% 中学校66.3% (R5全国平均)	小学校82.3% 中学校66.1%	小学校100% 中学校 0%
	小学校における新体力テストの平均点	48.9点 (R元年度)	49.8点	47.0点	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 4 / 19 21.1%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	5,734,496	6,560,381	
	決算額(千円)	5,196,778	5,985,058	

施策内の主な取組	取組名	R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	2,743,021	2,411,982
	2 豊かな心を育む教育の推進	2,128,023	1,991,168
	3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	107,398	60,740
	4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	975,559	968,126
	5 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進	48,341	39,511
	6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	195,791	172,311
	7 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	362,248	341,220
施策計	6,560,381	5,985,058	

<p>取組実績</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のICT活用を指導できる教員について、GIGA※1スクール運営センターを設置し、県立学校及び市町村教育委員会からのICT利活用に関する相談に応じるほか、県立学校の管理職や教員対象の研修会を4回実施しました。</li> <li>また、県立学校では、生徒持込端末(BYOD)※2に対応するための学習用ネットワークを運用しています。これにより、普通教室等で全ての生徒がICTを活用した学習が可能であり、各教科の特質や目的に応じてICTを活用した授業を実施しています。</li> <li>さらに、全ての県立高校に、情報教育及び産業教育用のコンピュータ教室を整備するとともに、生徒貸出用端末を各学校80台程度(計11,100台)配備しています。なお、県立中学校では、1人1台端末環境を実現しています。</li> <li>・特別支援学校では、情報教育連絡協議会を開催し、情報教育の推進を図りました。ICTを活用した実践研究のため、県立特別支援学校を指定し、その研究の取組と成果について、報告会等で周知しました。</li> <li>また、県立特別支援学校の児童生徒の情報活用能力を高めるため、1人1台のタブレット端末やノートパソコン等を整備し、情報教育の推進を図りました。</li> <li>・「ちばっ子の学び変革」推進事業※3では、全国学力学習状況調査の結果を活用した授業改善を通して自校の学習状況を把握・分析し、児童生徒の学力向上に資するため、第5期の検証協力校の指定を、令和5～6年度に県内20校に対し行いました。また、令和5年度末に1年間の研究状況の報告書をまとめ、HP上で公開しました。</li> <li>・ちばのやる気学習ガイド※4は、国語・理科の問題を改訂し、県ホームページへの掲載及び周知をしました。また、文部科学省にMEXCBT※5への搭載を依頼しました。</li> <li>・各学校が児童生徒の学力向上対策に効果的に取り組めるよう、各学校において全国学力・学習状況調査結果を分析し、県教育委員会の訪問時には自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上通信「COMPASS」の発行や、令和5年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促しました。</li> <li>・小学校専科非常勤講師等配置では、児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を136校に配置しました(算数37校、理科39校、図工30校、体育30校)。</li> <li>・子どもの読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書の集い」を開催したり、家庭での読書をすすめるために、県内の図書館司書がおすすめる本を紹介した「子供の読書活動啓発リーフレット」を配付しました。</li> <li>・発信力を高める外国語教育の充実を図るために、60名の外国語指導助手(ALT※6)を県立学校159校に派遣しました。併せて、生徒の英語力向上に向けて、教員の英語力と指導力を向上させるために、各種教員研修を実施しました。</li> <li>・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、1校2名の生徒に助成を行いました。また、県立学校159校に派遣した60名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。</li> </ul> <p>※1GIGA:「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味する。  ※2BYOD:「Bring Your Own Device」の略で、自分が所有している端末を学校に持ち込み授業で活用すること。  ※3「ちばっ子学びの変革」推進事業:「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する事業。  ※4「ちばのやる気学習ガイド」:県教育委員会が中学生向けに作成している回答・解説付きの問題(国語、社会、数学、理科及び英語)。どれも自由にダウンロードできる。  ※5MEXCBTシステム:国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる文部科学省の設置によるCBT(Computer Based Testing)プラットフォームのこと。  ※6ALT:Assistant Language Teacherの略</p>
<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前、小・中・高校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な道徳指導を行うため、研究指定校を設定し、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討しました。研究指定を受けた県立高校5校で、各校ごとのテーマに沿って道徳教育の研究実践を行い、授業公開や実践事例集の作成を通して、県内の道徳教育の推進に寄与しました。</li> <li>・学校におけるいじめ対応力強化のため、生徒指導の経験が豊富な退職教員等を県立高校8校に生徒指導アドバイザーとして配置し、配置校において生徒指導に関するアドバイスや校内巡視、教育相談の補助、校内研修の講師を行いました。</li> <li>・いじめ防止対策等に関するリーフレットを、小学校1年生・4年生、中学校1年生、小学校1年生の保護者に配付しました。いじめに悩む児童生徒が一人で悩むことなく、気軽に相談できるように啓発カードを小学校3年生・6年生、中学校3年生に配付しました。</li> <li>・心を豊かにする教育の推進のために設立された県立青少年教育施設(5施設)の令和5年度における施設利用者数は183,587人であり、親子ふれあいキャンプを実施しました。</li> </ul>
<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の運動機会の創出を目的に開催している、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」では、成田市立橋賀台小学校・茂原市立早野中学校の2校が優秀賞となりました。コンテストの参加率は、令和4年度より3.4ポイント増加しています。</li> <li>・スポーツエキスパート活用事業※では、生徒にスポーツの楽しさ・爽快さ・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたるスポーツに親しむ基礎を培うと共に、運動部活動と地域社会との連携を図るため、県立学校に対し専門的実技指導のできる指導者を45校に派遣しました。</li> <li>・学校における歯科指導では、歯磨き指導等の啓発を行ったことにより、どの校種においても昼食後の歯磨き指導や自発的な歯磨きの実施率が向上しました。</li> <li>・学校における食育活動を活性化するため、食育サポート企業による学校参加型食育プログラムの啓発促進支援や学校等において食育授業を担当するちば食育アドバイザー研修会等を開催しました。</li> </ul> <p>※スポーツエキスパート活用事業:県立学校の運動部活動に専門的な指導力を備えた外部指導者を派遣する事業。</p>

取組実績	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次特別支援学校整備計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るために、年2回、特別支援教育研究推進会議を実施しました。</li> <li>・特別支援教育の理解推進、専門性の向上を図るために、特別支援アドバイザー※を県内の5教育事務所に配置し、公立学校の依頼に応じて派遣しました。</li> <li>・高等学校における特別支援教育体制整備の推進を図るために、高等学校2校を県教育委員会研究指定校に指定し、高等学校における特別支援教育の推進に向けた体制整備の研究に取り組みました。</li> <li>・障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業において、就職先が内定していない特別支援学校高等部等の生徒を対象とした民間企業への委託による公共職業訓練を実施し、生徒11名が訓練を受講、うち8名が就職しました。</li> </ul> <p>※特別支援アドバイザー：小・中学校等の要請に応じて訪問し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に関する助言・援助を行うことを目的に、千葉県が独自に配置している特別支援教育に専門性を有する非常勤職員。</p>
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生に向けて、研究者や起業家、技術開発者等によるキャリア形成意識を醸成するための講演(キャリアデザイン講演会)を3校の県立高校で実施しました。</li> <li>・拠点となる高校(専門学科等1校)と連携校する高校(2校)を1グループとして、地域や社会の課題解決のための探究活動に取り組むための課題探究型キャリア教育ゼミを、3グループで実施しました。</li> <li>・普通科のみを設置するモデル校3校の生徒を対象に、キャリアプランニングの考え方や、自己理解の重要性について学ぶためのプログラムを実施しました。</li> <li>・県立高校31校33課程を指定校とし、高校生のインターンシップ等に係る支援を行いました。</li> <li>・子供たちの発達段階を追ったキャリア意識の変化や、産業界が求める人材やスキルを把握するための調査を県内中高生や大学生、社会人を対象に実施しました。</li> <li>・生徒の職業理解を深めるために制作した県内企業で働く人々を紹介する映像教材及び、小・中・高等学校を通じた系統的なキャリア教育を推進するために制作したキャリア教育の手引を教員の研修会等を通じて紹介し、活用を促しました。</li> <li>・子供たちが、様々な職業の技術やノウハウに触れ、職業観・勤労観を形成することができるよう、企業団体を訪問して教育CSR※1リーフレットの配付や説明を行い、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度※2(令和5年:838企業登録)」の理解促進を図ることで、登録企業の増加に努めました。また、「企業等による出前授業等一覧」を作成し、各学校へ配付しました。</li> </ul> <p>※1CSR: Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。  ※2ちば家庭・学校・地域応援企業登録制度:教育CSRに取り組む企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供達を育てる環境づくりを推進するため、従業員の家庭教育支援、学校や地域への貢献等の活動を行っている企業等を登録し、県ホームページに掲載し、推奨すること。</p>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の向上や保幼小の教育内容、指導方法等の円滑な接続等、幼児教育を推進するため、幼児教育アドバイザー※を幼稚園等に97回派遣し、保育等の指導者に指導・助言等を行いました。</li> <li>・保育士等の資質の向上のため、保育士等キャリアアップ研修を実施し、10,573人に対して修了証を交付しました。</li> </ul> <p>※幼児教育アドバイザー：元園長等が豊富な経験を生かして、総合教育センターや市町村主催の研修会で講師を務めたり、園に出向いて指導・助言を行っています。</p>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、1校2名の生徒に助成を行いました。また、県立学校159校に派遣した60名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。</li> <li>・国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国人留学生と交流を行うグローバル体験事業(県立高校生49人参加)や、留学に関する情報提供等を行う留学フェア(中高生39人、保護者等41人参加)、産業教育交流等を行う台湾への派遣事業(生徒9人、教員7人参加)を実施し、国際教育交流の推進を図りました。また、県立学校における国際教育交流の取組を県ホームページで紹介しました。</li> <li>・千葉県の歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を実施しました(令和5年度実績:105件)。また、体験学習に必要な学習キットの新規配付や再配付等も合わせて実施しました。</li> </ul>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	76.5% (R4年度実績)	92.0%	未判明 (R6年10月 判明)
		全小中学校数に対して、教育事務所が授業等の指導・支援をするために、学校訪問を実施した回数	2.44回 (R4年度実績)	2.5回	2.06回
		主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小学校92.9% 中学校85.8% (R4年度実績)	全国平均以上 かつ増加を 目指します	小94.4% 中88.0% 全国平均 小96.0% 中93.0%
		小学校専科非常勤講師等の配置校数	80校 (R4年度実績)	140校	136校
		図書館ネットワークによる資料貸出冊数	194千冊 (R4年度実績)	217千冊	194千冊
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・小・中・高校等の教育現場で児童・生徒が各自でタブレット等のICT端末を活用できるようにする国の取組(GIGAスクール構想)で、児童生徒へICT活用を指導する場面が増えており、指導できる教員の割合も令和2年度(73.5%)、3年度(75.0%)、4年度(76.5%)と増加していますが、各学校において好事例や研修成果等の普及に課題があり、伸び率が鈍化していることから目標を達成できませんでした。</p> <p>・学校訪問を実施した回数が目標に届かなかった理由として、学校からの要請に基づく訪問が減少したことがあげられます。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったため、長期にわたり中止や延期されていた学校行事が再開されましたが、その企画・運営の準備に通常以上の時間が必要となり、日程の調整が難しくなった学校からの訪問の要請が減少したものと考えられます。</p> <p>・主体的に授業改善に取り組んだ学校について、思考し、表現する力を高める実践プログラムを活用した授業改善を働きかけるなどしており、主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合は令和4年度より増加していますが、全国平均値には至りませんでした。主体的な授業改善に取り組むことの必要感を感じつつも、実際の授業改善まで及ばないという余裕のない学校事情等の影響が考えられます。</p> <p>・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、児童の学力及び学習意欲の向上を目的に、各教育事務所において、元教員や専門性の高い人材等を活用して、各教科(算数・理科・図工・体育)の専科指導を実施しました。どの教科も人材の確保が課題であり、目標値を達成することができませんでした。</p> <p>・図書館ネットワークによる資料貸出冊数については、スマートフォンやインターネット等情報通信技術の進展による電子書籍の利用者増加や、県内の市町村立図書館等における個人貸出冊数の減少も要因の一つであると考えられます。また、貸出しをしている県立高等学校においても、ICT端末を活用した授業が普及しており、それが紙媒体の図書の利用に影響し、貸出冊数が減少したと考えられます。</p>				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		地域・保護者等に道徳の授業公開を行った学校の割合	小 84% 中 74% (R4年度実績)	増加を 目指します	小 81% 中 67%
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・小学校は授業公開を行った割合がやや低下しました。「必ず年に1回は道徳の参観を行う」という意識が多くの学校に広がり、地域・家庭と連携して道徳教育を進める様子が見られるようになり高い割合を維持していますが、未実施の学校へ道徳の授業に関する情報提供等の支援が十分に届かなかつたため、前年度を超えることができなかつたと考えられます。</p> <p>・中学校は低い傾向がみられます。これは、授業公開の必要性は感じつつも、道徳科の校内研修を実施していない中学校が増えているため、授業公開の機会が減少したためと考えられます。</p> <p>・今後も、様々な方法で道徳の授業について情報共有をし、授業公開の促進に努めます。</p>					

		行政活動目標	現状	目標	実績	
行政活動 目標の 達成状況	3	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」※の参加 校率 ※いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」：授業や業 間、昼休み等に児童生徒が千葉県で指定した運動種目に取り組み、その記録等を県内 で競いながら、運動の機会を確保する取組。	13.5% (R4年度実績)	15.0%	16.9%	
		学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒 の割合	小学校 男子 49.0% 女子 28.1% 中学校 男子80.8% 女子61.0% (R4年度実績)	全国平均以上 かつ増加を 目指します	小男48.9% 女25.7% 中男79.6% 女59.8% 全国平均 小男50.1% 女27.4% 中男77.7% 女57.2%	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の参加校率については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、開催する種目数を制限していましたが、令和5年度は種目数を増加するとともに、参加者が取り組みやすくするためにルールを改正した点が、参加率向上の主な要因であったと考えられます。</p> <p>・学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合について、小学校は男女ともに全国平均を下回り、令和4年度からも減少しました。また、中学校は男女ともに全国平均は上回ったものの、令和4年度からは減少しています。</p> <p>いずれも令和4年度から減少している理由として、生活様式の変化により運動する場所や時間の減少、スクリーンタイムの増加が要因であると考えられます。特に、スクリーンタイムについては千葉県は全国平均よりも長い傾向が見られます。なお、中学校が全国平均を上回った要因は、運動部活動が活発に行われているためであると考えています。</p>					
	4	行政活動目標		現状	目標	実績
		幼・小・中・高校において作成した「個別の教育支援計画」※1や「個別の指導計画」※2を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合 ※1個別の教育支援計画：一人一人の障害のある幼児児童生徒について、生涯にわたり、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援をするために、学校や教育委員会などの教育機関が中心になって作成する計画。 ※2個別の指導計画：学校の教育課程において、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行うための計画。幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。		教育支援計画 70.9% 指導計画 73.2% (R4年度実績)	教育支援計画 78.8% 指導計画 80.6%	未集計 (R6.9頃 集計予定)
		特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数		348校 (R4年度実績)	増加を 目指します	461校
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用することを会議を通じて指導しており、2月には両計画の活用の促進について、県内の公立学校に通知しました。各学校においても両計画を引継ぎ資料として活用しようと意識して取り組んでいます。</p> <p>・特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数について、目標を達成しました。これは、障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるパラスポーツを通じた交流活動の推進に向けて、チラシを作成し小・中学校等へ配付するなどした効果が現れたものと評価しています。</p>					

行政活動 目標の 達成状況	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動(オンライン形式を含む)を通じたキャリア教育の実施状況(小・中学校)	98.8% (R4年度実績)	100%	99.4%
		インターンシップの実施状況(高等学校)	52.9% (R4年度実績)	95%	66.9%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・職業にかかわる教育活動(オンライン形式を含む)を通じたキャリア教育の実施状況について、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で訪問や対面で実施していた職場見学や職場体験、職業人講話は減少していたものの、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、徐々に実施する学校が増加したことから令和5年度は0.6ポイント上昇し、目標値に近づきました。各校とも職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動の重要性を認識していることから、今後、実施率の上昇が見込まれます。</p> <p>・体験型の就労学習であるインターンシップの実施率については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しましたが、令和5年度においても再開された他の学校行事や相手先企業との調整等の兼ね合いで14.0ポイントの上昇にとどまりました。各校ともキャリア教育推進の観点から体験型のインターンシップの重要性を認識していることから、今後、実施率の上昇が考えられます。</p>				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数	26市町村 (R4年度実績)	45市町村	15市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・公立と私立の混在や幼稚園、保育所等において複数の保育形態があることで、小学校等との接続を見通した教育課程の編成が困難な状況にあると考えられます。また、年々、子供の数が減っているため、幼稚園や小学校等の統廃合が課題であり、幼児、児童を取り巻く環境が変化していることが接続まで進んでいない要因として考えられます。</p>				
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		国際交流(対面交流、オンライン交流、手紙交換など)を実施している県立学校の割合	21.9% (R4年度実績)	25.0%	24.6%
		学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	107回 (R4年度実績)	120回	105回
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・国際交流を実施している県立学校の割合について、まだ多くの学校で国際交流実績がなく、他国とのつながりがないなどの要因で目標を達成できませんでした。一方で、令和4年度と比較すると2.7ポイント上昇しており、新型コロナウイルスの感染拡大が明けたことにより、姉妹校等との交流や海外研修を再開する学校が増加したことに加え、ICT化が進みオンライン交流が容易になったことが主な要因であると考えられます。</p> <p>・出土文化財を活用した学校向けの出前授業「土器ッと古代“宅配便”」を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度(40件)、3年度(70件)と利用回数が落ち込みました。令和4年度以降は、学校における出前授業の受け入れも再開され、令和4年度に続き令和5年度も100件を超えたものと考えられます。</p>					

		補助指標	現状	目標	実績	
補助指標の 達成状況	1	平日の1日当たりの学校の授業時間以外の勉強時間が、1時間より少ない児童生徒の割合	小学校42.8% 中学校29.6% (R4年度実績)	全国平均以下 かつ減少を 目指します	小45.5% 中32.4% 全国平均 小42.9% 中33.9%	
		中学校卒業段階でCEFR※のA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合 ※CEFR: Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessmentの略で、「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」のこと。2001年に欧州評議会が発表したもので、A6段階の共通参照レベルが示されており、A1レベルは実用英語技能検定の3級程度、A2レベルは準2級程度に相当。	中学校 59.1% 高等学校46.5% (R4年度実績)	中学校 58% 高等学校 58%	中学校 53.7% 高等学校 45.9%	
		一日に10分以上読書をする児童・生徒の割合	小60.9% 中51.9% (R4年度実績)	増加を 目指します	小62.3% 中54.3%	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等					
	<p>・令和4年度の平均数値の減少を目標としましたが、小中学校いずれも達成できませんでした。家庭学習の課題の課し方について校内の教職員で共通理解を図っている割合も全国平均と比べると低いことが要因と考えられます。中学校においては、全国平均よりもよい数値ですが、家庭学習への啓発は継続していく必要があります。</p> <p>・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合について、中学3年生の結果は、全国平均を上回っているものの、県の目標値を達成していない状況です。これは、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、授業における言語活動の制限がなくなり、評価材料が増加及び多様化したことで、評価基準が厳しくなったことが一因と考えられます。</p> <p>また、高校3年生の結果は、全国平均及び県の目標値ともに達成していない状況です。これは、中学3年生と同様に評価基準が厳しくなったことや、知識の修得に重点が置かれ、授業における言語活動の時間が十分に確保できなかったことが要因であると考えられます。</p> <p>・一日に10分以上読書をする児童・生徒の割合については、目標は達成しましたが、スマートフォン等のICT機器を使い始める時期が低年齢化し、子供たちを取り巻くメディア環境が多様化したことが読書時間の大幅な増加に繋がらない一因として考えられます。</p>					
	2	補助指標	現状	目標	実績	
		「道徳の授業で学んだことは必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	小 94.3% 中 90.1% (R4年度実績)	増加を 目指します	小 95.5% 中 92.6%	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等					
	県内の道徳教育を推進してきたこともあり、児童生徒にとって必要性は9割を超える高い割合が維持されてきているため、概ね目標は達成できているものと考えられます。しかし、引き続き、学校全体で道徳教育の推進を進めていくことが重要です。					
	3	補助指標	現状	目標	実績	
学校歯科検診における齲蝕(むし歯)の未処置者数の割合		14.9% (R3年度実績)	14%	14.2%		
上記目標の達成状況に関する要因分析等						
目標に達しませんが、令和3年度と比較すると0.7ポイントの改善が見られました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分ではなかった給食後の歯磨きや歯磨き指導が、学校・地域等の実状に即して徐々に実施できるようになったことに加え、歯科検診や事後指導を通して本人や家庭に保健指導を行っていることが、数値の改善傾向に現れていると評価しています。						
4	補助指標	現状	目標	実績		
	特別支援学校高等部卒業後に、希望した進路を実現できた生徒の割合	94.7% (R4年度実績)	95%	91.6%		
上記目標の達成状況に関する要因分析等						
希望した進路を実現できた生徒の割合が下がった要因の一つとして、進路先が多様化している状況が考えられます。就労支援コーディネーターが様々な職種の企業を訪問して、新たな就職先の開拓にも力を入れて取り組んでいますが、引き続き特例子会社や関係機関等と定期的に連絡会を行い、障害者雇用について更なる理解を深め、集約した情報を各学校に提供することにより、生徒一人一人に合った就労に結びつけていけるよう努めます。						

社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※													
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合(全国平均以上かつ増加)		小学校 78.8% 中学校 79.2% (R5年度 全国平均)	小学校 78.7% 中学校 77.9%	小学校 100% 中学校 0%													
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合については、目安値に達していない状況で、主体的に課題を設定し、解決していく学習(探究的な学習)が十分に実施できていないことが要因であると考えられます。「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した、主体的な学びができるよう、教師による授業改善が更に必要であると考えられます。																	
社会目標の推移																	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度												
		小77.8% 中79.6%	小76.8% 中77.8%	小78.7% 中77.9%													
目安値			小77.3% 中79.2%	小78.8% 中79.2%													
進捗率※			小 0% 中 0%	小 100% 中 0%													
社会目標の 達成状況	(小学校)	<table border="1"> <caption>小学校 社会目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値(全国平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>77.8</td> <td>78.2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>76.8</td> <td>77.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>78.7</td> <td>78.8</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	目安値(全国平均)	R3	77.8	78.2	R4	76.8	77.3	R5	78.7	78.8
	年度	実績値	目安値(全国平均)														
	R3	77.8	78.2														
R4	76.8	77.3															
R5	78.7	78.8															
(中学校)	<table border="1"> <caption>中学校 社会目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値(全国平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>79.6</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>77.4</td> <td>79.2</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>77.9</td> <td>79.2</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	目安値(全国平均)	R3	79.6	81.0	R4	77.4	79.2	R5	77.9	79.2	
年度	実績値	目安値(全国平均)															
R3	79.6	81.0															
R4	77.4	79.2															
R5	77.9	79.2															

社会目標	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
全国学力・学習状況調査の平均正答率 (全国平均正答率以上)	小学校 国語 67.2% 算数 62.5% 中学校 国語 69.8% 数学 51.0% (R5全国平均)	小学校 国語 67% 算数 62% 中学校 国語 69% 数学 51%	小学校 国語 0% 算数 0% 中学校 国語 0% 数学 100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

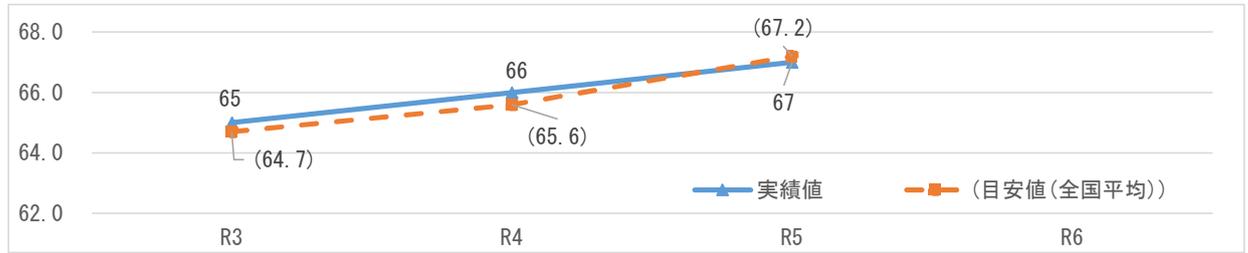
全国学力・学習状況調査の平均正答率については、全国平均を目安値としていますが、ほぼ同等の数値でした。これは、国語・算数・数学のそれぞれの教科の勉強について「大切だと思いますか」という質問に対して「大切だと思う」と回答したり、「将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」という質問に対して「役に立つと思う」と回答したりする児童生徒の割合が全国平均を下回っていることから、学習することの必要感を持たせることが課題であると考えられます。

社会目標の推移

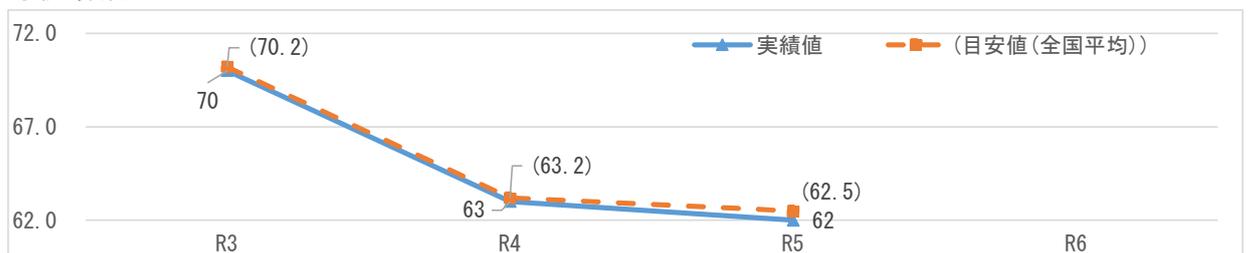
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	(小)国65% 算70% (中)国65% 数56%	(小)国66% 算63% (中)国68% 数50%	(小)国67% 算62% (中)国69% 数51%	
目安値		(小)国65.6% 算63.2% (中)国69.0% 数51.4%	(小)国67.2% 算62.5% (中)国69.8% 数51.0%	
進捗率※		(小)国100% 算0% (中)国 0% 数0%	(小)国0% 算0% (中)国0% 数100%	

社会目標の  
達成状況

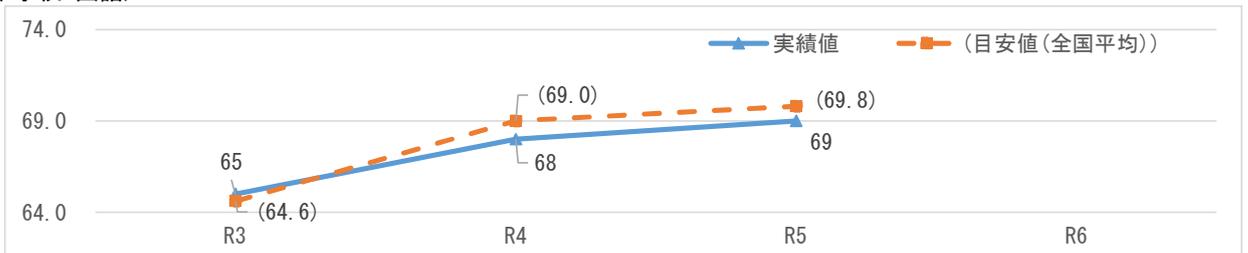
(小学校・国語)



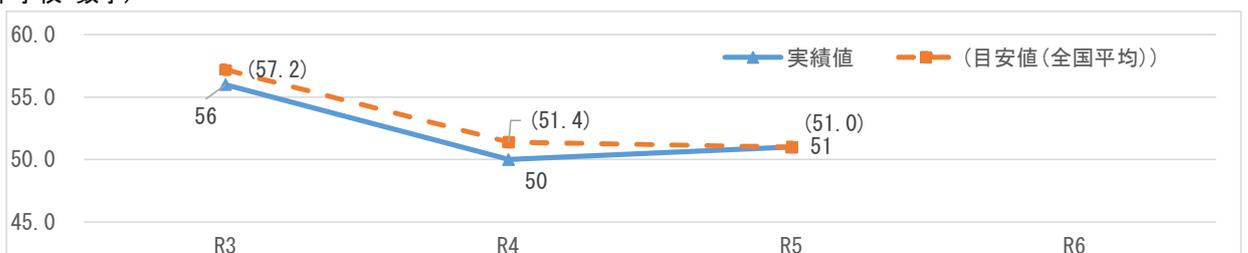
(小学校・算数)



(中学校・国語)



(中学校・数学)



社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)		小学校 81.5% 中学校 66.3% (R5全国平均)	小学校 82.3% 中学校 66.1%	小学校 100% 中学校 0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合については、小学校においては目標を達成しましたが、中学校においては、全国平均とほぼ同等の数値でしたが未達成となりました。 令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により、職業にかかわる教育活動を通じたキャリア教育等が制限されていたことが要因の1つと考えられますが、令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行され、この取組が再開され始めたことから、今後は割合の増加が期待されます。 小・中学校ともに、働くことの意義や尊さ、学校における学びと自らの夢や目標をつなげ考えさせるキャリア教育の充実が必要であるとされます。						
社会目標の推移						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
		小81.3% 中67.8%	小80.5% 中66.2%	小82.3% 中66.1%		
目安値			小79.8% 中67.3%	小81.5% 中66.3%		
進捗率※			小 0% 中 0%	小100% 中 0%		
(小学校)						
(中学校)						
社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
小学校における新体力テストの平均点		49.8点	47.0点	0.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
小学校における新体力テストの平均点については、令和4年度の実績値を下回り、体力の低下傾向が続いています。これは、運動する場所や時間の減少、スクリーンタイムの増加などの生活様式の変化により、体育の授業以外での1週間の総運動時間が60分未満の児童が増加傾向にあることなどが要因だと考えられます。						
社会目標の推移						
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	48.9	—	47.3	47.3	47	
目安値				49.6	49.8	50
進捗率※				0.0%	0.0%	

社会目標の  
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のICT活用を指導できる教員の割合は、学校間でばらつきがあります。また、国が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目の一つである、『ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合』の伸び率が低い状況が課題となっています。</li> <li>・教育事務所による訪問については、要請の手続き等が煩雑なため、より良い手続きの方法に改善していくことが課題です。</li> <li>・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合では、令和4年度より数値は増加していますが、全国平均値を超えるには至りませんでした。思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業案や実践事例等を周知する取組を行うことで、授業改善の推進は図っていますが、今後も継続的に取り組む必要があります。</li> <li>・小学校専科非常勤講師等配置では、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各教科共に人材の確保が課題です。</li> <li>・図書館ネットワークによる資料貸出について、市町村立図書館等や県立学校等のニーズを把握すると共に、県民や学校に対して県立図書館のサービスを周知していく必要があります。</li> <li>・平日の1日当たりの学校の授業時間以外の勉強時間が、1時間より少ない児童生徒の割合については、家庭学習の取組みが重要であり、児童生徒の学習意欲の向上とともに、家庭との連携が不可欠なことから保護者への啓発が課題となっています。</li> <li>・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合では、市町村ごとに大きな差が見られるため、各市町村の協力を得ながら、英語力向上を図ることが課題です。</li> </ul> <p>また、高等学校卒業段階で求められるCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合は、全体的な生徒の英語力の向上のため、言語活動の充実を図り、授業改善に取り組むことが課題となっています。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の授業公開については、実施校の割合を高めることにとどまらず、授業内容を充実させていくことが課題です。</li> <li>・子供たち一人一人が自己を見つめ、人生をより良く生きるための道徳教育の充実のため、「考え議論する道徳」において、お互いの考えを共有しながら、価値についてより多面的・多角的に考えられるような指導の方法を検討し、今後も研修等でより一層周知を進める必要があります。また、道徳授業の中で自他の考えを共有したり、道徳的価値についての考えを広げ深めたりするための効果的なICTの活用についても各校で意識していますが、より効果的な活用方法の周知についても今後の課題となっています。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきちば子どもコンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の参加校率の上昇に向けて、種目数の増加や取り組みやすいルール作りを継続していくことが有効であると考えられます。</li> <li>・学校の授業時間以外で運動する時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合を増やすために、多くの児童生徒が個人・集団で行う運動の楽しさを実感できるように、学校生活における授業時間以外の効果的な活用が課題になります。</li> <li>・学校歯科検診における齲蝕(むし歯)の未処置者数の割合を低下させていくためには、歯磨き指導等により昼食後の歯磨き指導を実施する学校の割合を増やすことが大切です。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・高校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用について、各学校において切れ目のない貫いた指導・支援を促進していく上で、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間・学校間の引継ぎ資料として活用することの必要性を一層高めなければなりません。</li> <li>・特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数について、交流及び共同学習の継続した取組や副次的な籍※を含めた取組の推進に向けて、小・中・高等学校等の関係職員や保護者等への更なる理解啓発を図ることが必要です。</li> <li>・特別支援学校高等部の生徒が卒業後に希望した進路を実現できるよう、学校における体系的・系統的なキャリア教育の実践を通じて、学びが将来の夢の実現につながるような教育課程の編成が必要です。</li> </ul> <p>※副次的な籍:特別支援学校に通う幼児児童生徒が、学籍を特別支援学校に置き、副次的な学籍を居住地の小学校、中学校等に置く仕組みのこと</p>
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場見学や職場体験、職業人講話等の職業にかかわる教育活動(オンライン形式を含む)を通じたキャリア教育(小・中学校)や、インターンシップの実施状況(高等学校)では、それぞれの実施率向上に向けて、各学校が活用できる高校生インターンシップ実施に協力的な企業等に関する情報を提供するなどの支援が必要です。</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数では、幼児教育と小学校教育の接続に関する関係部局の情報共有や幼保小の関係者会議等の取組を40市町村で実施しているため、それら取組の中で接続を見通した教育課程の編成につなげられるよう、県から情報発信及び助言等をしていく必要があります。また、幼保小の先生への研修を通して、教育課程の接続が進むように指導・助言していくことも重要です。</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流を実施している県立学校の割合について、新型コロナウイルスの感染拡大前から国際交流実績のない学校の多くが、令和5年度も実施していなかったことから、交流のきっかけを提供する必要があります。</li> <li>・出前授業「土器と古代“宅配便”」については、リピーター率が高く(主に小学校)、学習進捗の関係もあり、同時期に利用が集中することから、更なる利用促進のためには、利用時期の分散や学校以外の利用促進、新規利用に向けた広報活動が必要です。</li> </ul>

#### 【4 施策における取組方針】

<p>課題を踏まえた今後の取組方針</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用の指導力を向上させるために、教員研修を充実していくほか、授業でのICT活用についての助言や各学校の事例の共有により支援していきます。</li> <li>引き続き、要請訪問までの手続きを見直し、各学校の目標や必要に応じた要請訪問を行いやすくします。</li> <li>主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合の向上を図るため、思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善の周知を進めていきます。</li> <li>また、ちばっ子学びの変革においては、検証協力校が行う研修会等に各教育事務所の担当指導主事が訪問する際、学習指導課の指導主事も同行し、全県で支援体制をとります。さらに、各教育事務所間の情報共有について、各教育事務所の担当指導主事と学習指導課の担当指導主事の連携を密にしていきます。</li> <li>各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用し、全国学力学習状況調査の分析・活用の啓発活動を推進していきます。</li> <li>小学校専科非常勤講師等配置では、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各地域の人材リスト作成や地域間の調整、各種団体等との連携を図っていきます。</li> <li>図書館ネットワークによる資料貸出について、県立図書館資料の取り寄せ利用など図書館ネットワークによる県立図書館サービスを、SNSや市町村立図書館等を通じたチラシやポスター等により県民への広報を行っていきます。</li> <li>また、県立学校等に貸し出す学校支援用セット等についても、ニーズに応じた資料の充実を図るとともに、学校の教職員が集まる研修会等での説明や資料提供等により広報を行っていきます。</li> <li>児童生徒の家庭学習の取り組みについて、教育事務所における学校訪問等を通じて、県教委ホームページにある「家庭学習の事例集」の周知を図る等、指導・助言していきます。また、保護者に対しても保護者向けリーフレット「家庭学習のすすめ」等で周知を行い、家庭学習の定着や家庭学習への理解を図ります。</li> <li>英語教員の指導力向上及び英語力向上を目指し、推薦研修を開催し、生徒の英語力向上につなげます。中学校への指導としては、各教育事務所において、生徒の英語力の見取り方について説明し、理解を深める英語教育連絡協議会を開き、生徒の英語力を正しく見取ることができるよう情報共有を図ります。高等学校については、指導主事による学校訪問の機会を活用し、生徒の英語力向上のための授業改善を促すとともに、英語力の見取り方について説明を行っていきます。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の授業公開では、計画的な実施とともに、授業内容を充実させられるよう助言、指導していきます。</li> <li>これまで研究指定した学校の研究成果を活用しながら、考え議論する道徳授業の展開や道徳科におけるICTの活用等について研究を続け、全県的に教員の指導力向上を図っていきます。加えて、道徳推進教師を中心に組織的に取り組む道徳教育が展開されるよう、アンケート調査を継続して実施し、その結果を研修等で周知していきます。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「遊・友スポーツランキングちば」については、種目数の増加や取り組みやすいルール作りを継続するとともに、教育事務所や市町村教育委員会、学校訪問を通して、さらなる周知を行います。</li> <li>児童生徒が授業以外の時間でも運動の楽しさを実感でき、主体的に運動に取り組むことができるような環境づくりを各学校へ働きかけていきます。そのためにも、児童生徒が運動の楽しさや心地よさを実感できるよう、引き続き体育の授業改善に取り組めます。</li> <li>学校歯科検診における齲蝕(むし歯)の未処置者数の割合の減少に向けて、昼食後の歯磨きの励行に各学校で取り組むようあらゆる機会と呼びかけ等を実施していきます。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用する必要性について、各学校へ両計画の活用を積極的に周知・徹底していきます。</li> <li>特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習を更に推進するとともに、地域の人々が障害のある幼児児童生徒への理解を深める啓発活動等の取組を進めます。</li> <li>特別支援学校の進路担当者や就労支援コーディネーターとの連携を一層強化するとともに、特例子会社や関係機関等と定期的な連絡会を行い、障害者雇用について更なる理解を深めます。</li> <li>上記にあわせ、一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進を目指して策定した「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次県立特別支援学校整備計画」を県民に周知し、共生社会について理解を深めることができるよう努めます。</li> </ul>
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた職場体験やインターンシップについて、実施状況は回復傾向にあるため、学校のキャリア教育へ協力ができる企業の情報を各校に提示するなどして、引き続き各校へ実施を促します。</li> <li>また、生徒の主体的な職業選択能力育成のためインターンシップ実施に係る保険費等についても、引き続き就職支援を希望する学校に対し補助を行います。</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育では、研修会や幼児教育アドバイザーの派遣時に、接続期のカリキュラムプランを周知しながら、引き続き、域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で接続を見通した教育課程の編成を促していきます。</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流を実施している県立学校の割合について、知事部局の関係課とも連携を図りつつ、海外からの教育旅行の受入れ経験のない学校に働きかけることなどにより、国際交流の促進を図ります。また、各校が交流に前向きになれるよう、補助金等の県の助成に係る情報提供などを行います。</li> <li>出前授業「土器ッと古代“宅配便”」については、令和6年度、プログラム内容が分かりやすい、授業等で取り上げたいような説明等を広報チラシに付け加えるとともに、各学校に利用時期の分散を促し、活用件数増を図ります。</li> </ul>

## IV-2-② 子どもたちの自信を育む教育の土台づくり

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	IV-2-②
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	子どもたちの自信を育む教育の土台づくり				
施策の目標	千葉県の子どもの未来を担う子どもたちに、自信を育み安心して学ぶことのできる教育環境を整備するとともに、様々な困難を有する子どもたちが健やかに成長し、誰一人取り残すことのない教育を実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○ 自信を育み安心して学ぶことのできる環境が整備され、誰一人取り残すことのない教育が実現している。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	国語・算数(数学)の授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合(全国平均以上かつ増加)	小学校 国語 83.5% 算数 82.2% 中学校 国語 76.5% 数学 74.8% (令和3年度)	小学校 国語 85.7% 算数 81.2% 中学校 国語 80.0% 数学 73.3% (R5全国平均)	小学校 国語 85.1% 算数 78.7% 中学校 国語 77.8% 数学 70.5%	小学校 国語 21% 算数 0% 中学校 国語 58% 数学 0%
行政活動目標及び補助指標	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	36.6% (令和2年度)	36.6%未満	令和6年10月判明	未判明
	進捗度				
	(達成数/設定数) = 2 / 10 20.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	63,972,026	68,342,738	
	決算額(千円)	59,804,145	64,512,690	

施策内の主な取組	取組名		R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1	人間形成の場としての活力ある学校づくり	43,171,502	41,394,449
	2	教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上	3,140,711	3,090,425
	3	多様なニーズに対応した教育の推進	22,030,525	20,027,816
		施策計	68,342,738	64,512,690

	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校専科非常勤講師等配置では、児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を136校に配置しました(算数37校、理科39校、図工30校、体育30校)。</li> <li>・学校防災教育の充実を目指し、学校防災教育強化月間において、学校や地域等の実情に合った効果的な取組を実施するよう、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に依頼しました。具体的には、学校主体で実施する実効性のある訓練、学校と地域が連携し実施する合同防災訓練、学校体制の見直し等について、当該強化月間の実施要領に具体的な実践内容を示して働きかけました。</li> <li>・地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるため、学校の特色ある行事等を紹介する「学校イベントカレンダー」(R5.6月～R6.3月の行事)を各報道機関及び各市町村広報担当課へ情報提供したほか、教育庁の事業や取組等を紹介する教育広報「夢気球」を年2回発行(6月、11月)し、公立の小・中・高・特別支援学校等の保護者、県立教育機関、市町村教育委員会に送付しました。また「県教委ニュース」を月2回(年間24回)発行し、県立学校、各教育機関、市町村教育委員会(市町村教育委員会から市立学校へ送付)へ送付しました。</li> <li>・施設の老朽化対策や災害発生時の事故から児童・生徒を守るといった目的のため、22校で自動火災報知節部改修などの設計及び工事を行いました。</li> <li>・令和11年度までに県立学校の和式トイレの洋式化を図るため、令和5年度は1,000基程度のトイレについて洋式化を実施しました。</li> </ul>
取組実績	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所からの訪問による学校への学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援を、各地区の学校の実態に応じた形で実施しました。</li> <li>・各学校が児童生徒の学力向上対策に効果的に取り組めるよう、各学校において全国学力・学習状況調査結果を分析し、県教育委員会の訪問時には自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上通信「COMPASS」の発行や、令和5年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促しました。</li> <li>・児童生徒のICT活用を指導できる教員について、初任者研修、中堅者研修、新任教頭研修において、授業及び校務におけるICT活用に関する講座を実施し、教育の情報化の必要性について理解を図りました。</li> <li>・県教育委員会が実施する調査等の件数について、令和5年度は247件と、横ばい傾向にあります。削減できない調査は、頻度や内容の精選、回答方法の改善等を図りました。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校を通じてリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で周知を図っており、保護者が県内に在住する高校生等753人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。</li> <li>・生徒指導上の問題の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを公立小学校636校及び義務教育学校4校を含む公立中学校310校、県立高校105校、特別支援学校1校に配置しました。そのうち、小学校は月1回配置であった104校を隔週配置に、県立高校は新規に8校への配置を拡充しました。</li> <li>・相談対応等の支援を行うとともに福祉等の関係機関との連携を図るため、スクールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む18校に、県立高校は地域連携アクティブスクールの4校及び定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。</li> <li>・不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、専門家がチームを組んで支援に当たる不登校児童生徒支援チームを令和4年度比3件増となる68件派遣しました。</li> </ul>

		行政活動目標	現状	目標	実績	
行政活動 目標の 達成状況	1	小学校専科非常勤講師等の配置校数	80校 (R4年度実績)	140校	136校	
		保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合	57% (R4年度実績)	増加を 目指します	56%	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
		<p>・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、児童の学力及び学習意欲の向上を目的に、各教育事務所において、元教員や専門性の高い人材等を活用して、各教科(算数・理科・図工・体育)の専科指導を実施しましたが、どの教科も人材の確保が課題であり、目標値を達成することができませんでした。</p> <p>・保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合については、「学校安全に関する取組調査」の結果から、令和5年度の実績値は56%であり、近年、横ばいが続いています。</p> <p>防災教育実践講座(管理職の部)では、非常時の対応について、保護者への引き渡し及び避難所として地域の方を受け入れることの重要性について継続して触れていますが、学校が保護者や地域との連携の必要性を十分認識するまでつなげることができず、目標を達成することができませんでした。</p>				
	2	全小中学校数に対して、教育事務所が授業等の指導・支援をするために、学校訪問を実施した回数	2.44回 (R4年度実績)	2.5回	2.06回	
		主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小学校92.9% 中学校85.8% (R4年度実績)	全国平均以上 かつ増加を 目指します	小94.4% 中88.0% 全国平均 小96.0% 中93.0%	
		児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	76.5% (R4年度実績)	92%	未判明 (R6年10月 判明)	
		県教育委員会が実施する調査等の件数	204件 (R4年度実績)	減少を 目指します	204件	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・学校訪問を実施した回数が目標に届かなかった理由として、学校からの要請に基づく訪問が減少したことがあげられます。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったため、長期にわたり中止や延期されていた学校行事が再開され、その準備に通常以上の時間が必要となり、日程の調整が難しくなった学校からの訪問の要請が減少したことが要因であると考えられます。</p> <p>・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合について、思考し、表現する力を高める実践プログラムを活用した授業改善を働きかけるなどしており、主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合は前年度より増加していますが、全国平均値には至りませんでした。これは、学校において主体的な授業改善に取り組むことの必要性は感じつつも、実際の授業改善まで及ばないという余裕のない学校事情等の影響が考えられます。</p> <p>・小・中・高校等の教育現場で児童・生徒が各自でタブレット等のICT端末を活用できるようにする国の取組(GIGAスクール構想)で、児童生徒へICT活用を指導する場面が増えています。指導できる教員の割合については、令和2年度(73.5%)、3年度(75.0%)、4年度(76.5%)と増加していますが、各学校において好事例や研修成果等の普及に課題があり、伸び率が鈍化していることから、令和5年度は目標が達成できない見込みです。</p> <p>・以前から実施している調査等については、庁内の働き方改革担当者会議等で削減・見直しについて依頼したことにより一定数削減しましたが、新たに実施する調査等が発生し、削減した調査数と同数であったことから令和4年度と同じ件数となりました。その一方で、調査を中止することができない場合には、内容の精査や調査対象の縮小、実施形式のWEB化などにより、調査を簡素化したことから、教職員の負担軽減を図ることはできたものと考えています。</p>						

行政活動 目標の 達成状況	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県奨学資金貸付人数	760人 (R5年2月 時点)	適切に 実施します	753人
		スクールカウンセラー年間配置時間総数	144,323時間 (R4年度実績)	増加を 目指します	150,814時間
		スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	30,135時間 (R4年度実績)	増加を 目指します	30,135時間
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県奨学資金貸付人数について、学校を通じたリーフレットの配布や、県民だよりへの掲載などにより周知するとともに、基準を満たし、貸付を希望した高校生等全員に対して貸付けを行い目標を達成することができました。</li> <li>スクールカウンセラー年間配置時間総数については、千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に努めた結果、配置時間を充足するスクールカウンセラーの雇用が達成できたため目標を達成できました。</li> <li>スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、令和4年度と同数であったものの千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に要綱等を周知し、志願者数の確保に努めた結果、各所属に配置する必要数の雇用は達成することができました。</li> </ul>					

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		県立学校の魅力ある学校づくり等についての新聞掲載案件数	273件 (R4年度実績)	増加を 目指します	203件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、教育関係以外のイベントも再開されたことが、県立学校の新聞掲載案件数の減少の一因であると考えられます。しかし、プレスリリースの件数は令和4年度の237件(うち109件新聞掲載)から、令和5年度は277件(うち130件新聞掲載)と増加傾向にあるため、今後も各県立学校へ積極的なプレスリリースを促し、支援していくことが肝要であると考えられます。			
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
2	補助指標	現状	目標	実績	
	子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合	64% (R4年度実績)	100%	61%	
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
勤務実態調査の結果から、業務改善に向けての取組や意識の向上により長時間勤務は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種教育活動がコロナ以前に戻ったため、教員の放課後等の業務も従前に戻り、授業や行事等に係る準備や分掌業務、部活動等にかかる時間が増えてきたことで、子供と向き合う時間を確保できていると感じている教職員の割合が減少したと考えられます。					

社会目標	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
国語・算数(数学)の授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校 国語85.7% 算数81.2% 中学校 国語80.0% 数学73.3% (R5全国平均)	小学校 国語85.1% 算数78.7% 中学校 国語77.8% 数学70.5%	小学校 国語21% 算数0% 中学校 国語58% 数学0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

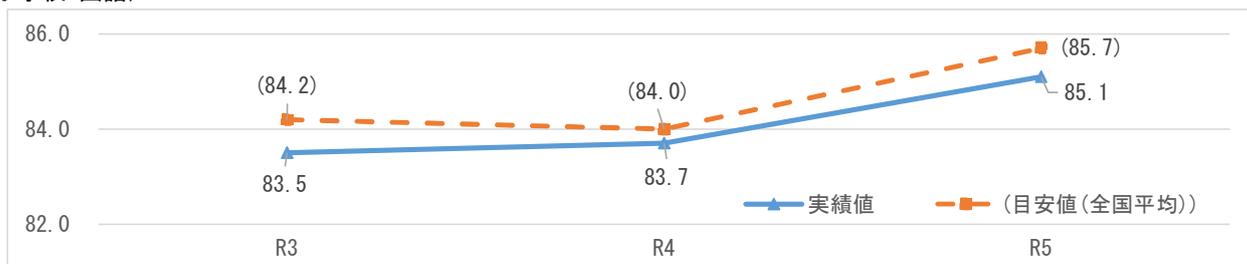
授業の内容がよく分かると考えている児童・生徒の割合は、全国平均には及んでいません。国語・算数・数学ともに「好き」と答えた児童・生徒の割合も全国平均から同様に下回っているため、児童・生徒の学ぶ意欲の向上も課題であると考えられ、「わかる」「楽しい」授業をめざし、引き続き授業改善に努めていく必要があります。

社会目標の推移

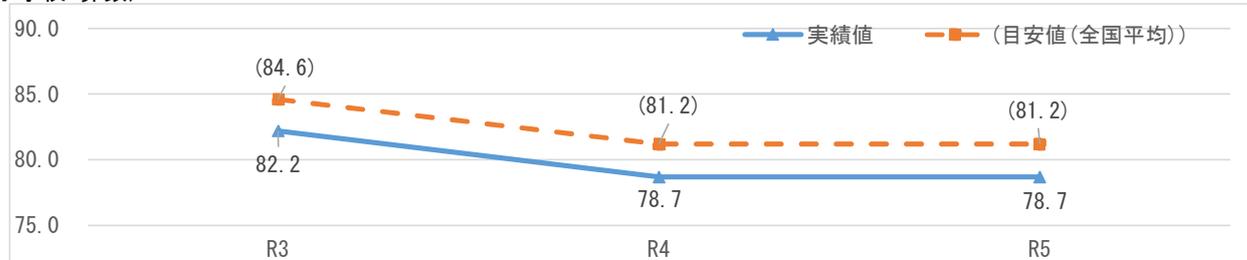
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	小学校 国83.5% 算82.2% 中学校 国76.5% 数74.8%	小学校 国83.7% 算78.7% 中学校 国80.1% 数73.9%	小学校 国85.1% 算78.7% 中学校 国77.8% 数70.5%	
目安値		小学校 国83.5% 算82.2% 中学校 国81.2% 数76.2%	小学校 国85.7% 算81.2% 中学校 国80.0% 数73.3%	
進捗率※		小学校 国0.0% 算0.0% 中学校 国0.0% 数0.0%	小学校 国21% 算0% 中学校 国58% 数0%	

社会目標の  
達成状況

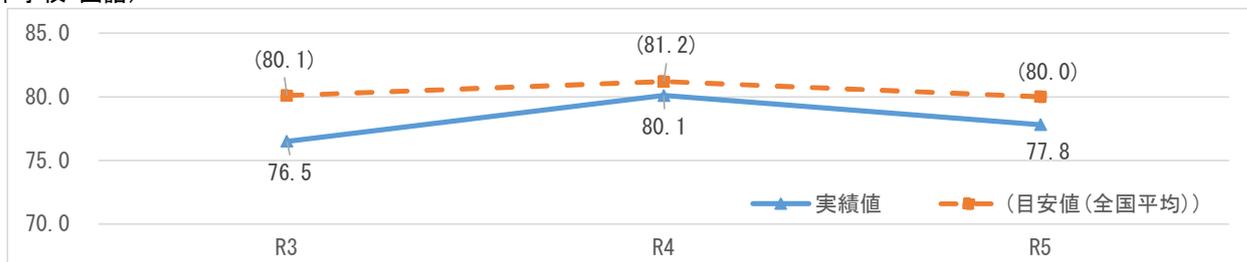
(小学校・国語)



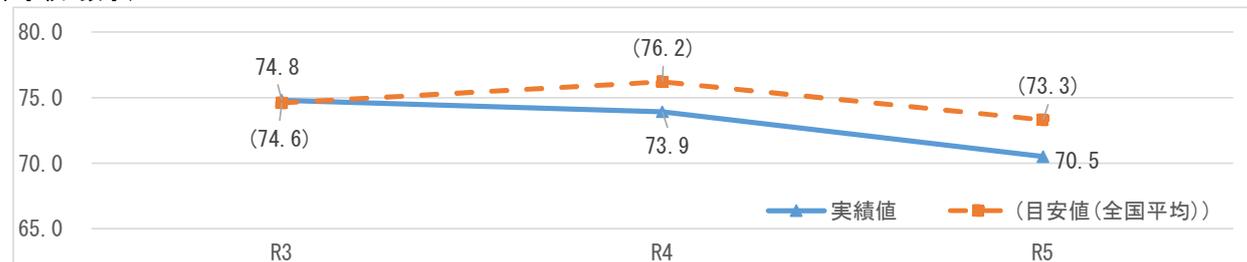
(小学校・算数)



(中学校・国語)



(中学校・数学)



社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※																		
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合		36.6%未満	未判明 (令和6年 10月頃判明)	未判明																		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																						
<p>学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合については、令和4年度は40.3%と前年度比1.4ポイントの減であり、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合を令和3年度に比べ低下することができましたが、目安値(36.6%未満)を下回ることができませんでした。</p> <p>学校種別で見ると、小学校は令和3年度39.5%、同4年度37.3%と2.2ポイントの減少、中学校は令和3年度42.7%、同4年度44.7%と2.0ポイントの増加、高等学校は令和3年度42.6%、同4年度33.7%と8.9ポイントの減少でした。</p> <p>不登校児童生徒の相談先としては、スクールカウンセラーや相談員、養護教諭などが主となっており、配置拡充によりスクールカウンセラー等は効果的に活用されていると推測されます。</p>																						
社会目標の達成状況		社会目標の推移																				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																
			36.6%	41.7%	40.3%																	
		目安値			36.6%未満	36.6%未満	36.6%未満															
		進捗率※			0.0%																	
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (実績値と目安値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>36.6</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41.7</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>40.3</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td>36.6</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実績値 (%)	目安値 (%)	R2	36.6	36.6	R3	41.7	36.6	R4	40.3	36.6	R5	-	36.6	R6	-	36.6
年度	実績値 (%)	目安値 (%)																				
R2	36.6	36.6																				
R3	41.7	36.6																				
R4	40.3	36.6																				
R5	-	36.6																				
R6	-	36.6																				

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校専科非常勤講師等配置では、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。また、配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各教科共に人材の確保が課題です。</li> <li>・地域との合同避難訓練の実施については、保護者や地域との連携をさらに強化する必要があります。また、自らの力で災害から身を守るとともに、災害発生時に自らの考えで的確に行動できる児童生徒を育成するため、学校防災教育の充実が必要です。</li> <li>・県立学校の情報発信力向上のため、報道リリースの手順や方法、発表資料作成のポイントについて、研修会等を通して、さらに周知する必要があります。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所による学校への訪問については、学校から教育事務所への要請の手続き等が煩雑なため、要請を積極的に行うことが難しいことが課題です。</li> <li>・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合では、令和4年度より数値は増加していますが、全国平均値を超えるには至りませんでした。これは、学校において主体的な授業改善に取り組むことの必要性は感じつつも、実際の授業改善まで及ばないという余裕のない学校事情等の影響が考えられます。思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業案や実践事例等を周知する取組を行うことで、授業改善の推進は図っていますが、今後も継続的に取り組む必要があります。</li> <li>・本県のICT活用を指導できる教員の割合は、学校間でばらつきがあります。また、国が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目の一つである、『ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合』の伸び率が低い状況が課題となっています。</li> <li>・県教育委員会が実施する調査等による学校への負担が軽減するよう、文書削減に向けた全庁的ルールを設けるとともに、削減のみならず、発出方法や回答方法の改善も検討する必要があります。</li> <li>・子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合は61%と令和4年度から3ポイント減少しました。改定した働き方改革推進プランの周知・徹底を図るとともに、教職員を支援する人材の配置等を進める必要があります。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県奨学資金貸付について、必要とする生徒が千葉県奨学資金貸付を受けられるように、引き続き、制度に係る周知を適切に実施していくことが求められます。</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いため、計画的な配置の拡充が必要です。</li> </ul>

#### 【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校専科非常勤講師等配置では、配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各地域の人材リスト作成や地域間の配置の調整、各種団体等との連携を図っていきます。</li> <li>・保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合では、防災教育のモデル地域を指定し、学校と地域や関係機関が連携した合同防災訓練や公開授業等を行うとともに、その取組を県内に周知するなどし、保護者や地域と連携した避難訓練実施校が増えるように努めます。</li> <li>・県立学校の情報発信力向上のために、パブリシティマニュアルを更新し、報道リリースの手順や資料作成のポイントがより明確になるように努めます。また、各種研修会等で報道発表について周知を図るとともに、県立学校の管理職との連携を密にして、互いに相談しやすい人間関係を築くように努めます。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所による学校への訪問については、引き続き、要請訪問までの手続きを見直し、各学校の目標や必要に応じた要請訪問を行いやすくします。</li> <li>・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合の向上を図るため、思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善の周知を進めていきます。</li> <li>・また、ちばっ子学びの変革においては、検証協力校が行う研修会等に各教育事務所の担当指導主事が訪問する際、学習指導課の指導主事も同行し、全県で支援体制をとります。さらに、各教育事務所間の情報共有について、各教育事務所の担当指導主事と学習指導課の担当指導主事の連携を密にしていきます。</li> <li>・各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用し、全国学力学習状況調査の分析・活用の啓発活動を推進していきます。</li> <li>・ICT活用の指導力を向上させるために、教員研修を充実していくほか、授業でのICT活用についての助言や各学校の事例の共有により支援していきます。</li> <li>・県教育委員会が実施する調査等による学校への負担が軽減するよう、文書改善に向けた庁内横断的なプロジェクトチームを組織し、文書削減に向けた基本方針を各課に周知するとともに、削減の具体的数値目標を掲げ、進捗管理をしながら着実に削減・改善を進めます。</li> <li>・各種会議や研修会、学校訪問等あらゆる機会を通じて、令和6年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」の周知・徹底を図ります。また、スクール・サポート・スタッフの小中学校全校配置、副校長・教頭マネジメント支援員の適正配置を行い、教職員の業務軽減を図り、子供と向き合う時間の確保に努めます。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県奨学資金貸付について、リーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、さらなる周知に努めます。</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。</li> </ul>

#### IV-2-③ 地域全体で子どもを育てる体制づくり

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	企画管理部教育政策課
施策コード	IV-2-③
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	地域全体で子どもを育てる体制づくり				
施策の目標	千葉県の未来を担う子どもたちの成長や学びを地域全体で支援するため、つながりや支え合いによる地域コミュニティを形成するとともに、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、全ての大人が子どもの育成に関わる体制を構築します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○ つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域で子どもの育成に関わる体制が構築されている。 ○ 家庭・学校・地域が連携しながら、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	60.0% (令和3年度)	71.7% (R5全国平均)	69.7%	91.2%
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	9.7% (令和3年度)	52.3% (R5全国平均)	33.1%	28.0%
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 1 / 5 20.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	253,876	378,734	
	決算額(千円)	209,712	320,384	

施策内の主な取組	取組名		R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1	全ての教育の出発点である家庭教育への支援	27,647	21,766
	2	家庭・地域と学校との協働により地域全体で子どもを育てる体制の構築	351,087	298,618
施策計			378,734	320,384

取組実績	1	<p>・家庭の教育力向上に取り組む家庭教育支援チーム※1の設置を推進するため、市町村の行政担当者や家庭教育支援員等に対して研修会・協議会等の機会を通じて、家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携・アウトリーチ型家庭教育支援※2の好事例を紹介しました。</p> <p>・教育CSR※3に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度※4」への理解促進を通じて、企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図っていくために企業団体を訪問し、教育CSRリーフレットを配付して説明を行いました。</p> <p>・教育と福祉の連携会議の設置及び「アウトリーチ型家庭教育支援」の実施体制の整備に向けて、設置主体である県内市町村への訪問(8市町)活動を行いました。</p> <p>※1家庭教育支援チーム:子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりのこと。                  ※2アウトリーチ型家庭教育支援:様々な問題を抱えつつも、自ら相談の場にアクセスすることが困難な保護者等に対して、保護者の居場所に出向いて相談対応や情報提供を行い、児童虐待等の未然防止につなげること。                  ※3CSR: Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。                  ※4ちば家庭・学校・地域応援企業登録制度:教育CSRに取り組む企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供達を育てる環境づくりを推進するため、従業員の家庭教育支援、学校や地域への貢献等の活動を行っている企業等を登録し、県ホームページに掲載し、推奨すること。</p>
	2	<p>・放課後子供教室の設置や運営に関する理解の促進、放課後子供教室指導スタッフ等の人材発掘及びスキルアップ等を図るため、「新・放課後子ども総合プラン」指導スタッフ等研修会(1回)を開催しました。</p> <p>・地域と学校の連携・協働体制構築に向けた人材発掘・人材育成のため、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)※1等を対象に、研修講座(年間11回)を実施しました。</p> <p>・コミュニティ・スクール※2導入に向けた理解促進のため、学校運営協議会の委員や地域コーディネーター、教職員等を対象に、コミュニティ・スクール研修会(1回)を実施しました。</p> <p>※1地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター):地域学校協働活動の企画・連絡調整役のこと。地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて総称したもの。地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制が地域学校協働本部。                  ※2コミュニティ・スクール:保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み。</p>

		行政活動目標	現状	目標	実績	
行政活動 目標の 達成状況	1	家庭教育の推進に係る協力企業等の数	794箇所 (R4年度実績)	850箇所	838箇所	
		教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数	25市町村 (R4年度 実績値)	30市町村	33市町村	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
		<p>・協力企業及び千葉県ホームページ等を通じて広く本事業の周知をしましたが、登録に至っていない企業等については、登録することのメリット等に係る理解を十分に得られていないことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、研修会や協議会等の機会を通じて、理解促進を図るとともに、未設置の自治体へ訪問し設置に向けた説明を行ったことにより、目標を達成することができました。</p>				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績	
		放課後子供教室※の対象小学校数	388校 (R4年度実績)	440校	383校	
		※放課後子供教室:放課後等に全ての小中学生を対象に、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する事業。				
		地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座参加者数(累計)	420人 (R4年度実績)	450人	371人	
		「コミュニティ・スクール研修会」参加者数(累計)	409人 (R4年度実績)	440人	206人	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・放課後子供教室の対象小学校数については、県主催の研修会を通じて、理解促進、人材発掘、スキルアップ等を図っていますが、放課後子供教室の設置は各自治体がそれぞれの方針や地域の実情により判断するため、設置する自治体数が増加していないことが目標の未達成の要因と考えられます。</p> <p>・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座参加者数については、研修講座が働いている方にとって参加することが難しい曜日や時間帯となっていることや自治体におけるサテライト会場の設置が少なかったこと、研修会開催についての周知の時期が遅かったことが目標未達成の要因と考えられます。</p> <p>・「コミュニティ・スクール研修会」については、制度や仕組み等の導入に向けた理解促進を図る内容が中心でしたが、導入校の増加に伴い、導入後の好事例や実践等について知りたいといった受講者のニーズを把握できていなかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p>						

社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※	
地域学校協働本部が整備された小中学校の割合		71.7% (R5全国平均)	69.7%	91.2%	
上記社会目標の達成状況に関する要因分析					
<p>県主催の研修会を通じて、地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動への理解促進、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等の人材発掘及びスキルアップ等を図ることで、地域学校協働本部が未整備の自治体においては、地域学校協働本部に関する整備計画の策定が進められましたが、本県における地域学校協働本部が整備された小中学校の割合は、全国平均の71.7%よりも低い、69.7%でした。これは、未導入の自治体において、地域学校協働本部の必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないことが要因の一つであると考えます。</p> <p>一方で、令和5年度の割合は、令和4年度より10ポイント増加しており、これは各種研修会や各自治体への訪問活動、広報誌等による周知・啓発が効果的であったことが要因の一つと考えます。</p>					
社会目標の推移					
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		60.0%	59.0%	69.7%	
目安値			69.2%	71.7%	
進捗率※			0.0%	91.2%	
社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※	
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合		52.3% (R5全国平均)	33.1%	28.0%	
上記社会目標の達成状況に関する要因分析					
<p>県主催の研修会を通じて、コミュニティ・スクールの制度や仕組みについての理解促進、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等の人材発掘、各校種の実践紹介等を行ったことで、コミュニティ・スクール未導入の自治体においては、導入に係る整備計画の策定が進められ、また県立学校においても、令和4年度に策定した導入計画に沿って、導入校が増加していますが、本県のコミュニティ・スクールの導入率は全国平均の52.3%よりも低い33.1%でした。これは、未導入の自治体において、コミュニティ・スクールの必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないことが要因の一つであると考えます。</p> <p>一方で、本県における導入率は、令和4年度と比較するとおおよそ2倍となっており、これは、各種研修会の開催や各自治体への訪問活動、広報誌等による周知・啓発が効果的であったことが要因の一つであると考えます。</p>					
社会目標の推移					
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		9.7%	17.8%	33.1%	
目安値			42.9%	52.3%	
進捗率※			0.0%	28.0%	

社会目標の  
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度については、企業やNPOなどの様々な関係者の参画を促すとともに、協力企業等と連携しながら事業の改善と一層の理解促進に努める必要があります。また、登録のメリットに係る事例の紹介や企業の声を、チラシ等を活用して周知していく必要があります。</li> <li>・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数の一層の増加に向けて、引き続き、市町村の課題に対応した研修会や協議会を開催するなど、連携していくことが必要です。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子供教室の対象小学校数の増加に向けて、各自治体の放課後子供教室に係る理解促進や、スタッフ等の人材発掘、スキルアップ等を図るとともに、好事例や運営方法等について周知していく必要があります。</li> <li>・地域学校協働本部を中心として、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の人材発掘・育成が重要であることから、各種研修会の内容を充実させるとともに、研修会の開催日について曜日や時間帯を検討していく必要があります。また、各種研修会について、各自治体の実情を踏まえた上で、サテライト会場の設置を推進していくとともに、研修会の開催について早めに周知していく必要があります。</li> <li>・コミュニティ・スクールの制度や仕組みについての理解促進や地域学校協働活動推進員の人材発掘・人材育成に努めるとともに、アンケートで受講者のニーズを把握し、内容を検討していく必要があります。</li> </ul>

### 【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度の登録数の一層の増加のため、企業やNPOなどの様々な方が参画する「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」において、事業改善に向けて協議や情報交換等を行うとともに、登録のメリットに係る事例や企業の声を教育CSRの広報誌及び千葉県ホームページ等で周知することにより、事業に係る理解の促進を図ります。</li> <li>・家庭教育を支援する体制づくりに向けた市町村との一層の連携に向け、研修会や協議会を通じて、市町村の課題に対応した講義や実践紹介を行うことにより、家庭教育支援に対する理解促進や人材育成に努めます。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子供教室の対象小学校数の増加に向け、県主催の研修会において、各自治体の理解促進、スタッフ等の人材発掘、スキルアップ等に努めるとともに、様々な取組事例や運営方法等について行政説明や実践発表等を通じて周知していきます。</li> <li>・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の人材発掘・育成では、制度や仕組み、コーディネーターとしての具体的な役割に関する講義や現場視察等の内容を盛り込んだ「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座」を実施します。また、研修会の開催日(曜日や時間帯)について検討し、早めに研修の開催について、チラシや千葉県ホームページ等で各自治体へ周知するとともに、各自治体におけるサテライト会場の設置について推進することで、オンラインに不慣れな参加者の確保に努めます。</li> <li>・コミュニティ・スクール研修会を通じて、引き続き制度や仕組みについての理解促進、各校種の事例紹介による理解促進や人材育成等に努めていきます。また、アンケートを活用するなどして、受講者のニーズを把握するとともに、導入校へ向けて、導入後のメリットや好事例等を動画で繰り返し視聴できるようにすることにより、さらなる推進を図っていきます。</li> </ul>

IV-2-④ 青少年の健全育成

総合計画政策評価帳票  
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部県民生活課
施策コード	IV-2-④
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	青少年の健全育成				
施策の目標	子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境をつくれます。				
達成すべき基本目標 ・目指す姿	IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立 ○ 家庭・学校・地域が連携しながら、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	小中学生の保護者向けにインターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	19市町村 (R3年度)	43市町村	25市町村	25.0%
行政活動目標 及び補助指標	進展度				
	(達成数/設定数) = 6 / 11 54.5%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	91,606	88,248	
	決算額(千円)	79,898	78,415	

施策内の 主な取組	取組名		R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1	困難を有する子ども・若者やその家族の支援	32,845	31,011
	2	非行・犯罪防止と立ち直り支援	14,745	10,646
	3	情報化社会への対応と子どもを守る環境整備	10,097	8,439
	4	多様な主体による取組と関係機関の機能強化	30,561	28,319
施策計			88,248	78,415

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において相談を受け付けた件数は2,263件でした(電話相談1,746件、メール・ウェブ相談211件、来所面談262件、オンライン面談44件)。また、「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、延べ498人の利用がありました。</li> <li>千葉県子ども・若者支援協議会において、相談や支援業務に携わる方を対象にした人材育成研修を2テーマ開催し、県機関や民間団体のほか14市町の担当者が参加しました。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の青少年を健全に育てる運動期間に、街頭補導及び啓発活動を行う県下一斉合同パトロールを29市町で実施しました。</li> <li>インターネットトラブルや、万引き、飲酒・喫煙等の非行や被害を防止するための啓発チラシを作成し、小学5年生及びその保護者、中学1年生及びその保護者、高校1年生に配付しました。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、問題のある書き込みを発見し、学校等を通じて指導・削除等を行いました。令和5年度は、1,113人による問題のある書き込みを発見しました。</li> <li>ネットパトロールの結果や最新の情報等をもとに、インターネット上の危険性や適正な利用について各学校で講演するインターネット適正利用啓発講演を児童生徒、教職員や保護者等19,229人を対象に74回行いました。</li> <li>啓発内容をまとめたリーフレットを児童生徒や保護者等、啓発講演受講者に配付し、講演で活用しました。</li> <li>児童生徒向けの情報モラル研修を、県立中・高等学校、特別支援学校、市町村立小・中学校(千葉市は除く)を対象に講師を派遣し、年間89回実施しました。</li> <li>ネットトラブルに対する理解を深めるとともに、関係機関との円滑な連携を図るため、市町村担当者説明会を開催し36市町村が参加しました。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内11地域において、青少年相談員が青少年とともにスポーツやレクリエーションなどを企画・実施し、当該行事に青少年880名、相談員1,572名が参加しました。</li> <li>市町村における青少年相談員活動を支援し、132,096人の青少年が地域において実施する行事等に参加しました。</li> <li>青少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした、「課題研修会」を地区ごとに計画し、464名の相談員が参加しました。また、青少年相談員60周年記念大会には408名が参加し、講演や事例発表等を通じて、資質の向上を図りました。</li> <li>県内市町村及び青少年育成団体等が実施する青少年育成のスキル向上のための研修会等について、専門職員及び外部講師の派遣を23件、実施しました。</li> </ul>

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)の「若者を対象とした支援プログラム」の延べ利用者数	171人 (R4年度実績)	増加を目指します	498人
		千葉県子ども・若者支援協議会が主催する会議・研修会における参加市町村	6市町村 (R4年度実績)	10市町村	14市町
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労・復学等で支援プログラムが終了した後も参加を希望する等、長期にわたり週に複数回利用する継続登録者が多くいたため、延べ利用者数が目標を大きく上回りました。</li> <li>・開催方法を対面及びオンラインのハイブリット形式にしたことにより参加者が受講方法を選択できたこと、研修対象者にとって関心がある研修テーマであったことが目標達成の要因と推察されます。</li> </ul>				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県下一斉合同パトロールの実施市町村数	23市町村 (R4年度実績)	30市町村	29市町村
		非行・被害防止チラシ配付率	小学5年生保護者 100% 中学1年生保護者 100% 高校1年生 100% (R4年度実績)	小学5年生保護者 100% 中学1年生保護者 100% 高校1年生 100%	小学5年生及びその保護者 100% 中学1年生及びその保護者 100% 高校1年生 100%
		青少年非行防止等啓発動画広告の再生回数	309,822回 (R4年度実績)	300,000回	実績なし
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下一斉合同パトロールでは、補導センター未設置の市町村の参加が減少しました。市町村独自で定期的にパトロールを実施している市町村や、県の指定する日程での参加が困難であった市町村があったことが要因と考えられます。</li> <li>・非行・被害防止チラシについては、県内全ての小中高校に配布することで目標を達成しました。</li> <li>・青少年非行防止等啓発動画広告について、啓発動画を広告として流すためにプロポーザル方式で委託業者を公募しましたが、業者の提案が選考基準を満たさなかったため公募が不調となり、作成できませんでした。</li> </ul>				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数		43回 (R4年度実績)	55回	74回	
保護者向け啓発資料の作成		2回 (R4年度実績)	12回	12回	
情報モラル教育研修の開催回数		83回 (R4年度実績)	100回	89回	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度のインターネット適正利用啓発講演の実施回数は、令和4年度実績の43回を大きく上回る74回となり、目標を達成しました。参加人数についても、令和4年度13,013人から令和5年度19,229人と増加しています。これは、学校生活等が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあることから、啓発講演等の実施回数もコロナウイルスの影響が大きかった令和2年度以前の水準に回復しつつあるものと考えられます。</li> <li>・保護者向け啓発資料は毎月作成し、ネットパトロールの月例報告と併せて関係機関等へ送付しており、目標を達成しました。</li> <li>・児童生徒向けの情報モラル研修は、生徒指導関係の研修等で、本事業の周知を図り、令和4年度と比較すると6回増加しました。目標の100回に届いてない理由として、他団体が実施している情報モラルに関する出前授業を受講したため、本事業の研修を受講しない学校があったこと等が挙げられます。また、本事業は、文部科学省の補助を受けているため、各学校で年間行事予定が確定する前に募集ができないことも要因として考えられます。</li> </ul>					

行政活動 目標の 達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数	84,111人 (R4年度実績)	増加を目指 します	132,096人
		市町村等が地域において実施する青少年育成研修会等への講師派遣数	21件 (R4年度実績)	25件	23件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、感染拡大の状況も落ち着いてきたことから、市町村での相談員による行事の開催が増え、青少年の参加も増加しました。</li> <li>青少年育成研修会等の講師派遣数の目標は未達成ですが、市町村に対する事業周知及び広報の結果、令和4年度より増加し、目標に近づくことができました。</li> </ul>					

補助指標の 達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		ネット被害防止対策事業市町村担当者説明会参加市町村数	33市町村 (R4年度実績)	54市町村	36市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度よりオンラインでの開催に切り替え、令和5年度も同様に実施しました。参加した市町村担当者数は令和4年度に比べ増加していますが、目標を下回った要因としては、他の機会でも当該事業について説明していることが考えられます。</li> </ul>					

社会目標の 達成状況	社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※															
	小中学生の保護者向けにインターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数		43市町村	25市町村	25.0%															
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析																			
	学校生活等が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあり、インターネット適正利用講演を実施する市町村は増加しているものの、啓発講演を行う人員の不足や外部委託する費用の不足等で啓発講演を実施していない市町村もあるため、引き続き職員を派遣する等の支援を行っていきます。																			
	社会目標の推移																			
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度														
	目安値		19市町村	16市町村	25市町村	54市町村														
進捗率※			0%	25%																
<table border="1"> <caption>社会目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>16</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>25</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値	目安値	R3	19	19	R4	16	31	R5	25	43	R6	54	54
年度	実績値	目安値																		
R3	19	19																		
R4	16	31																		
R5	25	43																		
R6	54	54																		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

### 【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月末で復学・進学等により支援プログラムを終了する利用者が多くいるため、新規登録者の増加に繋がるよう、千葉県子ども・若者総合相談センターで実施している取組を広く周知していく必要があります。</li> <li>・相談や支援業務に携わる方の関心がある研修テーマを選び、オンラインで実施する等、効果的な開催方法を設定する必要があります。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導センター事業については、地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携して、地域一体となった対応をする必要があります。また県下一斉合同パトロールの日程をより多くの市町村が参加しやすいよう、日程を見直す必要があります。</li> <li>・インターネット上の有害情報に起因するトラブルなど、青少年への被害や非行の防止を図るため、広報・啓発を継続的に行う必要があります。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあり、自宅学習期間の短縮等により学校における児童・生徒間の関わりも増え、SNS等での発信も増加することで、インターネット上でのトラブルも増加することが懸念されます。そのため、より多くの児童生徒や保護者にインターネットの適正利用について啓発する必要があります。</li> <li>・小中学生のインターネット利用率増加に伴い、低年齢層でのトラブルも増加することが懸念されます。特に低年齢層に対しては、保護者が適切に教え導くことができるよう、保護者向けにインターネットの適正利用について周知する必要があります。</li> <li>・市町村担当者説明会について、今後さらなるネットトラブルを未然に防止するためにも、事業の説明だけでなく、最新の情報を踏まえた未然防止策等を講演するなど、より内容を充実させる必要があります。</li> <li>・児童生徒向けの情報モラル研修は、各学校で年間行事予定が確定する前に募集ができないことから、周知に課題があります。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、青少年相談員の活動も増加している状況です。さらに青少年に参加してもらうため、青少年相談員の活動について県内市町村や地域の青少年団体、一般県民に広く周知するとともに、青少年相談員活動をより充実させ、青少年にとって魅力のある活動を行う必要があります。</li> <li>・青少年育成研修会等への講師派遣数は着実に増加していますが、市町村や青少年育成団体等の青少年育成スキル向上のため、引き続き事業内容についての周知や広報活動を行っていく必要があります。</li> </ul>

### 【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県子ども・若者総合相談センターのポスターやリーフレットの作成などを行い、学校や医療機関等での配布により相談窓口の周知に努めます。</li> <li>・子ども・若者支援協議会での意見や前年度の研修会参加者のアンケートを踏まえて研修テーマや開催方法を設定し、参加市町村の増加に努めます。</li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導センター事業について、青少年補導(委)員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。また、令和6年度より県下一斉合同パトロールの日程を夏季に限定せず、「青少年を健全に育てる運動」期間(春、夏、冬の期間)に、地域の実状に応じた日程に変更します。</li> <li>・引き続き非行被害防止等啓発チラシを小学5年生及びその保護者、中学1年生及びその保護者、高校1年生向けに配布します。</li> <li>・多くの中高生の目に触れるSNSにおいて青少年非行防止等啓発動画広告の配信をするに当たり、青少年の啓発に効果的な時期に配信できるよう広告時期を見直します。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット適正利用の啓発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校からの申し込みに繋がるよう、積極的に周知を図ります。</li> <li>・学校側が保護者説明会等の際に活用できるよう、動画コンテンツを作成し、啓発に役立てます。</li> <li>・市町村担当者説明会について、委託業者と連携し、事業説明だけでなく、最新のインターネットトラブルや被害事例等をもとに、トラブルの未然防止策について講演します。</li> <li>・児童生徒向けの情報モラル研修について、各学校でより多く受講していただくため、令和6年度は、例年よりも早く各学校へ周知します。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県HP等で青少年相談員の活動内容を紹介するなどし、より多くの青少年に参加してもらうため、広報に努めます。</li> <li>・青少年にとって魅力のある活動を実施するため、専門的見識をもった外部講師を招聘するなど青少年相談員研修の充実を図ります。</li> <li>・市町村が参加する会議の際に事業について広報するなど、委託業者と連携しながら青少年育成研修会への講師派遣について周知に努めます。</li> </ul>